

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成18年10月19日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

10月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（羽原部長、奥田部長）	
質疑（藤浦委員、森西委員）	
散会の宣告	66

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成18年10月19日(木) 午前10時 3分 開会
午後 4時37分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	川口純子	委員	森西 正
委員	藤浦雅彦	委員	石橋徳治	委員	山本善信

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	教育長	和島 剛		
教育総務部長	羽原 修	同部理事	福元 実		
同部次長兼総務課長	馬場 博	同部参事兼学校教育課長	大路 守		
総務課参事	岩見賢一郎	学務課長	田橋正一	同課参事	北野人士
学校教育課参事	前馬晋策	同課指導主事	筒井 豊	同課指導主事	宮地 仁
人権教育室長	平松直樹	教育研究所長	山本 泉		
生涯学習部長	奥田秋広	同部次長兼生涯学習スポーツ課長	中岡曰生		
同課参事	田川昭義	青少年課長	池上 彰	同課参事	小林寿弘
市民図書館長	高山真弓	同館参事	高田繁夫		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局書記	中井真穂
------	------	------	------

1. 審査案件

認定第1号 平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時3分 開会)

○嶋野委員長 おはようございます。

ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から、あいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員会開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日はお忙しい中、委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の案件は、平成17年度の摂津市の一般会計の決算認定の件所管分についてご審査をいただくわけでございますが、どうかご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご承知かと思えますけれども、助役の方、少し体の調子を崩しまして委員会には出席できませんけれども、教育長また担当部長等々、しっかりと答弁をさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は退席をいたしますけれども在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○嶋野委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管いたしております事項につきまして、決算書に従い、補足

説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、決算書36ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、学校・幼稚園の敷地内にある電柱等用地使用料と幼稚園の入園金及び授業料による収入でございます。

続いて、40ページの項2、手数料、目6、教育手数料は、味舌東小学校及び鳥飼西小学校の隣接地との境界明示手数料でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、幼稚園の就園に係る保護者負担の軽減を図る国の補助金、鳥飼西小学校及び摂津小学校の耐震補強工事に対する補助金、鳥飼西小学校のトイレ改修及び第二中学校のアスベスト除去工事に対する大規模改造工事補助金、要保護児童・生徒に対する就学援助費補助金などでございます。

このうち、就学援助費補助金につきましては、国の三位一体の改革により、準要保護児童・生徒援助費国庫補助金が一般財源化されたため、平成16年度決算と比べて大幅な減額となっております。

続きまして、50ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の主なものは、総合的教育力活性化事業補助金、小学校での来校者受付員配置に対する学校安全緊急対策事業費補助金などでございます。

52ページ、項3、委託金、目4、教育費委託金は、適応指導総合調査研究に係る委託金、「自学自習力育成」サポート事業に係る委託金でございます。

56ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

最後に68ページ、項4、雑入、目1、雑入、節1、雑収入のうち、主なものとしたしましては、学校事故損害賠償請求事件の判決に伴い支払った賠償金に対する保険金及び学校給食費負担金等でございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

まず、206ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員に係る諸経費で教育委員の報酬がその主なものでございます。

同じく206ページの日2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかわります経費で、主なものとしたしましては、事務局職員の人件費のほか、208ページの節7、賃金は、障害児介助員や校務補助嘱託員の賃金等でございます。

節8、報償費は、新1年生の入学祝い品のランドセル代及び学校安全管理受付員の個人ボランティアの方への報償金でございます。

また、節11、需用費、消耗品費の主な内容は、小学校受付員配置に伴う安全対策の物品や安全対策事業といたしまして、児童に貸与する防犯ブザーの購入費でございます。

節13、委託料の主な内容は、シルバー人材センターに委託しております交通専従員の経費、各学校等教育施設の文書集配に係る業務や各小学校に配置いたしました学校安全管理の受付員業務、吹付けアスベスト等の調査などの経費でございます。

続いて、210ページ、節21、貸付金は、経済的理由により高校進学が困難な生徒への奨学資金貸付金でございます。

次に、目3、教育研究所費は、教育研究所の運営に係る経費で、主なものとしたしましては、適応指導及び教育相談に

携わります教育指導嘱託員に係る経費、自宅から出られない子どもに対して、大学生のさわやかフレンドを家庭へ派遣する経費などがございます。

また、212ページの節19、負担金、補助及び交付金のうち、教育研究会補助金は、連合水泳大会や連合音楽大会及び教育研究会の活動に要した経費でございます。

同ページの日4、教育指導費の主なものとしたしましては、子育ての悩みや不安を抱く家庭を支援し、子どもの学校生活を充実させる学校・家庭連携支援モデル事業の経費、小・中学校に英語指導助手などを派遣する国際理解教育推進事業に係る経費、学校体育振興事業の経費、児童・生徒用副読本や教師用教科書及び指導書の購入費、特色ある学校づくり推進のための補助金、教育課程研究開発委嘱校への補助金などに要した経費でございます。

続いて、214ページ、目5、教育推進費の主なものとしたしましては、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置などに要した経費でございます。

同ページ、目6、人権教育指導費の主なものとしたしましては、人権教育についての管理職研修、教職員研修などに要した経費などがございます。

同ページから218ページにわたります項2、小学校費、目1、学校管理費は、市内12小学校の管理運営に係る給食調理員、校務員の人件費、施設整備維持補修管理及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものとしたしましては、教科用や通常の学校管理に必要な消耗品費、施設維持管理のための光熱水費や修繕料、電話等の通信運搬費、そ

の他施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、休日や時間外の学校管理委託料、小学校コンピューター事業に係る経費、学校用地の借地料のほか、218ページ、節15の工事請負費は、味生小学校に係る転貸地家屋の解体工事に係る経費でございます。

また、節18、備品購入費は、平成17年度で完了する新JIS規格の机、いすの購入を含む管理及び教育用備品、図書の購入などに要した経費が主なものでございます。

同ページ、目2、教育振興費の主なものといたしましては、卒業記念品の購入費、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などに要した経費でございます。

目3、保健衛生費の主なものといたしましては、小学校の学校医、学校歯科医、薬剤師の報酬、児童及び教職員に対する各種健康診断等の報償金及び委託料のほか、220ページでは、学校管理下における事故に対応するための保険料分担金、準要保護児童に対する医療費扶助などに要した経費等でございます。

なお、節22、補償補填及び賠償金では、歳入でもご説明申し上げました学校事故に係る賠償金を計上いたしております。

同ページ、目4、学校給食費の主なものといたしましては、臨時給食調理員のパート賃金、給食に係る材料費、衛生管理の委託料、給食調理用器具費、準要保護児童に対する給食費扶助などに要した経費でございます。

目5、養護学級費は、各小学校の養護学級運営に要した物品や備品の経費でございます。

次に、222ページ、目6、建設事業費は摂津小学校並びに鳥飼西小学校の耐

震補強及び施設改修に要した経費でございますが、鳥飼西小学校に係る一部の予算を平成18年度に明許繰越をいたしております。

同ページから224ページにわたります項3、中学校費、目1、学校管理費は、市内5中学校の管理運営に係る校務員の人件費、施設設備維持管理費及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものといたしましては、小学校と同様に教科用や通常の学校管理に必要な消耗品費、施設維持管理のための光熱水費や修繕料、電話等の通信運搬費、また施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、休日や時間外の学校管理委託料、中学校コンピューター事業に係る経費のほか、224ページ、節15の工事請負費は、第二中学校のアスベスト除去回収工事の経費でございますが、その全額を平成18年度に明許繰越をいたしております。

また、節18、備品購入費は、管理用及び教科用備品、図書の購入などに要した経費が主なものでございます。

次に、226ページ、目2、教育振興費の主なものといたしましては、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護生徒に対する扶助などに要した経費でございます。

目3、保健衛生費の主なものといたしましては、中学校の学校医、学校歯科医、薬剤師の報酬、生徒及び教職員に対する各種健康診断等の報償金・委託料、校内及び学校行事の事故に備える保険などに要した経費でございます。

目4、養護学級費は、各中学校の養護学級運営に要した物品や備品の経費でございます。

同ページから230ページにわたります

す項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、市内3幼稚園の管理運営に伴う幼稚園教諭の人件費、臨時教諭賃金、施設設備維持管理費及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。人件費を除く主なものといたしましては、小・中学校費と同様に施設維持管理のための光熱水費や修繕費、施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、園児送迎用バス運行委託料、園務員業務委託料、保育用備品や図書の購入などに要した経費でございます。

230ページ、目2、教育振興費の主なものといたしましては、幼稚園教育の振興、奨励と保護者負担の軽減を図るための保護者補助金などに要した経費でございます。

目3、保健衛生費の主なものといたしましては、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児及び教職員に対する各種健康診断等の報償金及び委託料などがございます。

以上、教育総務部にかかわります平成17年度決算の補足説明とさせていただきます。

○嶋野委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習部が所管いたしております事項について補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の36ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料につきましては、柳田・くすの木公園の両テニスコート、青少年運動広場、温水プール、鳥飼・正雀・味舌・味生の各体育館、学校施設、スポーツ広場、公民館の各使用料、及び学童保育室の保育料でございます。

50ページ、款15、府支出金、項2、

府補助金、目8、教育費府補助金につきましては、学童保育室の運営及び施設整備、子どもの安全見まもり隊事業や青少年リーダー養成事業、そして子どもフェスティバル開催事業や子ども展覧会開催事業等の地域親学習支援事業に対する補助を受けたものでございます。

68ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入につきましては、芸能文化祭出演料、音楽祭審査料、美術展出品料、水泳教室、各種スポーツ教室などの参加負担金、市史売却収入などが主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、230ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費につきましては、社会教育委員会議の開催に係るものや生涯学習推進に係る社会教育指導嘱託員報酬、第2次生涯学習推進計画策定に係る委員報酬、PTA協議会への団体育成補助金や各種負担金等でございます。

次に、232ページ、目2、文化振興費につきましては、市民の芸術・文化活動を振興し、新しい都市文化を創造するとともに、郷土芸能や生活文化を継承、発展させ、市民文化としての定着を図っていくための事業実施に係るもので、音楽祭を初め、美術展、演劇祭、子ども展覧会、市民芸能文化祭など各種文化振興事業に要した経費でございます。

次に、234ページ、目3、青少年対策費につきましては、学童保育事業や各青少年対策事業に要した経費で、その主なものは青少年の健全育成にご尽力をいただいております54名の青少年指導員の活動や学童保育室の運営に係る経費、成人祭、子どもフェスティバル、青少年リーダー養成などの事業や柳田小、鳥飼北小の学童保育室の施設整備に係る経費

などでございます。

次に、236ページ、目4、公民教育費につきましては、家庭教育学級や幼児家庭教育学級、女性学級の開催に要した経費でございます。

同じく236ページ、目5、公民館費につきましては、公民館における各種事業の企画実施につき、調査、審議を行う公民館運営審議会の委員報酬を初め、各公民館の運営、管理に要した経費や各種講座開催事業、各公民館まつり等に要した経費、及び千里丘公民館の管理人室を創作室に改修した経費等でございます。

次に、240ページ、目6、文化財保護費につきましては、文化財保護審議会の開催に係るものや市内の文化財などを保護、保存するために要した経費でございます。

続きまして、240ページからの項6、図書館費、目1、図書館総務費につきましては、古文書の整理等に係る社会教育指導嘱託員報酬や図書館協議会開催に伴う経費、烏飼図書館センターの業務を摂津市施設管理公社に委託したことに伴う経費等でございます。

242ページ、目2、図書館管理費の主なものといたしましては、市民図書館と烏飼図書館センターの維持管理に要した経費及び図書館の電算システムに要した経費等でございます。

また、図書備品は8、242冊の図書購入に要した経費でございます。

続きまして、244ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費につきましては、スポーツ振興にご尽力いただいております34名の体育指導委員の活動に係る経費や社会体育施設運営に係る施設賠償責任保険料、三島地区体育指導委員連絡協議会負担金を初め、各種社会体育団体に対する負担金などございま

す。

次に、246ページ、目2、体育振興費につきましては、各種スポーツ教室等の経費、市長杯総合スポーツ大会及び市民ニュースポーツのつどい事業やトレーニング指導業務に係る委託経費、また体育協会を初めとする社会体育団体及び地区市民体育祭実施に係る補助金などに要した経費でございます。

同じく246ページ、目3、体育施設費につきましては、社会体育施設に係る管理運営経費で、主なものといたしましては、温水プール及びスポーツ広場、各体育館などの管理委託で、摂津市施設管理公社及び摂津市シルバー人材センターなどへの委託経費、味生体育館用地に係る土地借上料等に要した経費などでございます。

以上、生涯学習部にかかわります平成17年度決算の補足説明とさせていただきます。

○嶋野委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。今回から初めて文教常任委員にならせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

きょうは、いささかちょっと緊張しておりますが、順を追って質問させていただきたいと思います。

今までに議論が既にされているようなことを聞くかもわかりませんが、ご了承をお願いしたいと思います。

最初に番号を申しますので、申しわけございません。ご答弁いただくときには番号をおっしゃっていただいてご答弁をお願いしたいと、ちょっと私、余りわからなくなってまいりますのでよろしくお願ひいたします。

まず最初ですが、決算書の212ページの目4、教育指導費、節13、委託料の中で学力定着度調査委託料についてでございます。

これは、平成16年度から3つの目的をもって実施をされているということで承知をしているところでございますが、1つは児童・生徒一人ひとりで取り組むべき課題を明確にし、主体的に学ぶ意欲を向上させること。2番目には、各学校が基礎・基本の定着状況を把握することで指導体制及び指導計画の改善を図るとともに、教職員の指導の改善に生かすこと。3番目には、本市教育委員会として確かな学力を向上させるために施策の充実を目指して調査の結果をもとに、より一層行きたくてたまらない学校、学びのある教室づくりのための方策を探るということになっております。

この3つに即した観点から平成16年度実施をされて、そしてその結果をまとめられて一度、フォーラムの時に一部公開されているのを私もお聞きをしましたが、こういうまとめられたことについて平成17年度にどのようにこれが生かされてきているか。そして、平成17年度また2か年目が終わって、さらにそれからまたどういうふうなことが、これでこのテストの結果でわかったのかということをもとめていただいてご答弁をお願いしたいと思います。

それから、それとあわせて生活にかかわる調査をセットで行われております。さまざまに、この調査の生活実態なんかについても調べられているということでございましょうが、そのちょっと項目をどういう調査項目になっているのか、生活に関する調査について教えていただきたいと思っております。それが1点目。

それから、2点目でございますが、同

じく決算書の212ページ、同じく目4、教育指導費の節19、負担金、補助及び交付金であります。特色ある学校づくり推進補助金、これが800万円となっております。この使われ方、予算配分については、どのように行われたのか。全部で17校、小・中学校合わせてありますが、これは幼稚園も合わせて等分配分というふうになったのか、それとも企画によって濃淡をつけられたのか、そういう、どういうふうな配分方式をされたのか、ちょっとお願いしたいと思います。

それから、毎回この冊子にさせていただいて、こういう冊子をいただいておりますけれども、これは中身を見せていただいて、それぞれの取り組みがよくわかるわけでございますけれども、これは私たちを見せていただいておりますが、何のためにこれをつくられているのかということ。そして、またこれをどのように、この冊子を活用されたのか、平成17年度で結構であります。よろしく願いをいたします。

それから、3番目でございます。同じく212ページ、目4の教育指導費の中の負担金、補助及び交付金で総合的教育力活性化事業補助金、いわゆるすこやかネットの取り組みでございます。

各中学校区でさまざまな取り組みがなされていると思っております。その平成17年度における取り組みの実態について、まとめていただいて、ご説明をお願いしたいと思います。

4番目に教育相談事業でございます。これは事務報告書にいろいろその内容が書いてありますが、平成17年度で言いますと不登校の案件が156件ということでございました。この平成17年度における全体の不登校の把握されてる数、そしてその相談によってどのような

解決に向かったのか、そういう内容も合わせて、ご説明をお願いしたいと思います。

それから、5番目でございますが、決算概要の129ページの教育相談事業についてでございますが、この事務報告書にもあります、いじめについて、相談案件が2件になっています。

近年、非常にいじめについては、全国的にもマスコミでも問題視されているということもございまして、どの程度、この教育委員会として、平成17年度で結構でございますが、いじめについての掌握をされているのか。そして、このいじめの件数ですね。この2件について、どのように対応がなされたのかということがわかればあわせてご説明ください。

それから、6番目、決算概要の131ページでございます学校体育振興事業について、中学校部活動指導者の経費というふうになっています。これは、事務報告書にも派遣先学校名、それから人数、回数が記載をされていますけれども、それぞれの中学校でどのクラブを指導者が教えに来ていただいているのか。また、この指導者の皆さんは、どういう立場の方でいらっしゃるのか。それと、指導者の派遣されるクラブをどのように教育委員会として決められているのかということをご答弁をお願いしたいと思います。

それから、7番目でございます。地域子ども教室推進事業、いわゆるわくわく広場についてでございます。

この事務事業評価にも記載をされていますし、この事務報告書にも参加人数、回数については報告をされておりますけれども、この決算書には項目がないわけでございますが、いろいろちょっと通常と違うようなお金の流れ、それから組織、やり方が行われているようでございます

が、まず最初に平成17年度の実施状況とあわせて、この形態ですね。そういうシステム、それから平成17年度行われた部分についてのさまざまな問題点があると思いますので、ちょっとこの辺を評価を入れて教えていただきたいと思います。

8番目に、決算概要の131ページの学校・家庭連携支援モデル事業についてでございます。事務報告書に各学校7校と家庭教育相談員、また相談協力員が派遣された回数が記載されています。これらの7校をモデル校に選ばれている理由、それは何かあったのか。

また、家庭相談員という方については、平成17年度の当初予算のときにもいろいろ議論をされて、こういう方が行かれるということまでは言われてますが、この方はどのような立場の方で、どういう資格を持たれてる方なのか。

また、相談協力員が、これは大学生ということになってます。教育を目指されている方ということだったと思いますが、どういう人選になっているのか、その辺をちょっと平成17年度どういうふうにされたのかということをお教えいただきたいと思います。

そして、その事業としてどのような成果を評価されているのか、これもあわせてご答弁ください。

9番目でございます。決算概要の132ページの適正配置に伴う児童支援プログラム事業が載っています。平成17年度に、この条例が改正をされまして、そして12月補正予算で入れられて、そして事務報告書にも2月に一斉に実施されたと、こういうふうになっていますが、まず先生方の交流プログラムというふうに記載されていますが、もう少しこの辺の詳しい内容と、その実際にやられた先

生方の意見なんかもあれば、あわせて評価も入れてお答えをください。

10番目、決算概要の132ページにあります。同じく「自学自習力育成」サポート事業について、これも新規事業で行われておりますが、派遣される学習アドバイザーというふうに、いろいろ名前がついてるんですけど、この学習アドバイザーというのは、どんな資格の人で、どんな立場の人が選ばれて行かれたのか。平成17年度にやられて、どの程度この効果があったのかということをお答えください。

11番目、今度は決算概要143ページ、私立幼稚園園児保護者補助事業について664人の給付になっております。私学に行かれた方が公私間格差を埋めるということになって、補助を受けられたということになっておりますが、それぞれ所得等によってばらつきがあるように思いますがその辺の実態、内訳がわかれば教えてくださいたいと思います。

12番目、決算概要148ページ、子どもの安全見まもり隊事業についてでございますが、これは平成17年度からPTAが主体として、これを推進するというところで予算がつけられて実際にスタートしているところでございますが、各小学校区でさまざまに温度差があります。いろいろ実態の中で悩んでることも多くありまして、その辺の平成17年度の、市として、教育委員会としてまとめられている、この子どもの安全見まもり隊についての取り組みを総括をして、一度説明をお願いしたいと思います。

それから、13番目、市民図書館、鳥飼図書館センターについて、この平成17年度より休日体制が変わりました。火曜日が休日になりまして、週1回の休みとなったというようなことでございまして、

それまで非常に休みが複雑であったということもあって、市民の皆さんからは大変よくなったという面では喜んでいただいているところでございますが、その職務上、この平成17年やってみて、どのような実務上、影響になっているのか。

また、経費の面ではその体制が、休館体制が変わって、どのように変わっているのかということをお答えをちょっと教えてくださいたいと思います。

14番目でございます。摂津市子ども読書推進計画についてでございますが、平成17年の6月にこの子ども読書推進計画が完成をいたしました。そして、5か年計画ということでこれを順次推進をしていくということになっております。

平成17年度ですと、平成17年6月から始まって1年ないわけですが、10か月ぐらひは、この期間を要して、さまざまな取り組みもしていただいているとは思いますが。これを平成17年度に進められて、いろいろ検証をしていただいているんであると思うんですが、年度ごとに平成17年度の検証として、どのような、教育委員会として結果をもたれているのか。ちょっと、評価も加えてお願いしたいと思います。

そして15番目、教育指導研修事業について。事務報告書の中に研修の内容が、ざっと記載をされています。大阪府でやっているものもあれば、摂津市が主体でやられているだろうなというのもありますし、人数的にも非常にばらつきがある。不登校などの課題のときは、非常にたくさんの方が受講されているし、非常に少ないのもあります。私も知り合いに三、四人、教師の方がいらっしゃって、いろんなことをお話をする機会がありますが、この研修に行って本当によかったな、ためになったなというふうなことは非常に

少ないというふうな評価を聞いています。

最近、大分ましになったというふうなこともおっしゃっていましたが、それは努力のかが出てきてるんだろうなとは思いますが、こういう現場のニーズに合った、本当に役に立つ内容になっているのかということですね。非常に教師の皆さんは今、学校が小規模化してきて、いろんな役がたくさん当たっていて、雑用なんかの時間を取られている中で授業を抜けて研修に行ったりとか、そういうのを置いて行ったりするという、そういう貴重な時間を割いて学校を抜けていくに値するのかどうかということをお考えいただけますけれども、この平成17年度1年間を振りかえる中で、この教育指導研修事業、自己評価をしていただいて、それがそういうふうなものであったのかどうか、一度ご説明をお願いしたいと思います。

16番目、この図書館の運営事業におきまして、数年前から千里丘公民館では、いろいろ配慮していただいて、図書の返却だけができるようになって、平成18年からは、今度は貸し出しもできるようにしていただいておりますが、平成17年度では返却だけでございましたけれども、この平成17年度、千里丘公民館での図書の返却数がちょっと報告書に載っておりませんでしたので、わかればお教え願いたいと思います。

それから17番目、就学援助の件でございますが、毎年期間を決めて就学援助の受付を市役所でされています。その体制、時間帯も含めて、これは17年度に行われた件で結構でございますが、まず、そのことについて教えてください。

それから18番目、最後になります。学校の空き教室の対策についてでございます。子どもが少なくなってきた、教室

が空いてきた。それで、それを多目的利用をしようという考え方が導入をされて、今はふれあいサロン等、一部改修をされて、利用されているわけでございますが、現状はまだまだ使える部屋もあるわけでございますが、まず平成17年度の実態として教育委員会として、どれほど空き教室の開放についてご尽力いただいたのか、現状のところをちょっと教えていただきたいと思っております。

○嶋野委員長 答弁を求めます。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 質問順位では、一番最後の18番目になっておりますけれども、空き教室の実態ということについてお答え申し上げます。

委員ご指摘のように、少子化の影響によりまして各学校におきまして、いわゆる余裕教室というものが発生してきております。

そういった余裕教室につきましては、かねてより有効利用するために例えば以前はなかったコンピューター室でございますとか、多目的に使える多目的室、そういった部分。それと、学校の方も授業内容の工夫によりまして少人数授業の実施ということもございまして、少人数授業のための部屋、そういった部分に多く利用をいたしております。

また、それ以外に多く利用している部分につきましては、例えば児童会室でございますとか、会議室、資料室等に活用いたしております。

例年、大阪府の方で5月1日に施設の実態調査というのがございまして、その中で私どもいわゆる余裕教室という実態も各学校に照会いたしております。

直近の数字におきましては、すべての学校におきまして、この余裕教室を何らかの部屋に活用しているということで、

いわゆる空き教室という状態ではございません。

それと、市民への利用状況のところでございますが、基本的には学校の方に申し込みをしていただきまして、学校の授業に支障のない範囲で日中でございまして、例えば多目的教室等を学校長の判断によって利用していただくというような形をいたしております。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 14番目になろうかと思えます。子どもの読書推進計画の件でご答弁させていただきます。

ご承知のように、平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されまして、国の方の計画、あるいは府の方の計画等が出まして、私どもの市でも平成16年11月25日に摂津市子ども読書活動推進計画策定委員会を結成して関係課に集まっていただいて策定に向けてスタートをさせていきました。

委員のご発言にもありましたように、平成17年6月にスタートしたわけでございまして、この平成17年度の検証について、3月、4月にかけて、各課にその実施状況をあげてもらおうような形でした。

結果、計画の第4章の中に推進のための具体的な取り組みの項目がございしますが、そのうち第1節に当たる読書を楽しむ環境づくりでは、5つの担当課により、42の具体的な取り組みを設定して、実施中、一部実施中が83%の35項目、15%の6項目で遅延、課題ありとなっております。また、実施困難は1項目となっております。

それぞれの担当課では予算的な問題もあって、なかなか新規事業までは行っていないところがございしますが、一つ一つ、先ほど千里丘公民館のお話もございまし

たが、そういったものもこういった活動に生かされるのではないかなと思っております。

○嶋野委員長 田橋課長。

○田橋学務課長 11番の幼稚園の保護者補助金のご質問の件で、この保護者補助金につきましては、所得区分が4段階に分かれておりまして、生活保護世帯、この決算額が22万5,600円。市民税均等割世帯、決算額が6万4,800円。市民税の所得割税額が12万4,400円以下の世帯、こちらの方が一番多い世帯数でありまして、決算額は1,126万4,400円。市民税所得割税額が12万4,400円を越える世帯、こちらの決算額が704万7,000円ということであります。

私、今ちょっと世帯区分のところ所得金額のところを言いましたが、所得税、所得割税額ということで区分しております。

それと、17番の就学援助の受付について、この就学援助申請についての期間は一斉受付としまして平成17年度は4月8日から4月22日の2週間で、土・日を除いております。

この受付の体制としまして、午前9時から午後5時15分ということで、昼休みの期間中は職員が交互に受付業務をしております。

○嶋野委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、私の方から地域子ども教室推進事業の件についてご説明させていただきます。

まず、この推進事業に要する経費の分が決算書にないという理由につきましてですけれども、地域子ども教室推進事業につきましては、文部科学省からの委託事業でありまして、各都道府県レベルの運営協議会にまず国から委託されてお

ます。

その後、各市町村で組織されます実行委員会に直接、再委託されているものです。摂津市におきましては、摂津市子どもの居場所づくり実行委員会を組織しまして、大阪府子どもの居場所づくり運営協議会から再委託を受け、事業を実施しているものであります。そのような理由で市の一般会計での予算計上はしていないものでございます。

続きまして、実施状況、問題点ということなんですけれども、この分につきましては摂津市は地域子ども教室推進事業、いわゆるわくわく広場の愛称で取り組んでおるものでございます。摂津市では、16年から事業実施しております、16年度につきましてはモデル的に2校で実施し、翌17年度には8校、そして委託の最終年であります平成18年度に全12小学校で実施いたしております。

活動内容は、小学校体育館を拠点とし、子どもたちの主体性に任せた自由遊びが中心であります。学校によりましてはプールを利用したカヌー教室や多目的教室においてクラフトなどの創作活動に取り組んでいるところもあります。

子どもたちが安心して放課後等に遊べるように、指導員としまして地域の方にご協力いただいておりますが、なかなか人数が集まらないのが現状でございます。

また、自由遊びが中心のため、体育館でバスケットボールをする子どもたちや、その横でお絵描きをする子どもたちがいるなど、交錯して事故の原因となるおそれもあるということは聞いております。

今後、指導員さんの確保や地域の方の協力、また活動のプログラムの充実などが課題であり、その辺を関係者と協議して今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 小林参事。

○小林青少年課参事 それでは、質問番号12番、子どもの安全見まもり隊の件でございますが、平成17年度の総括でございます。子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多発しております、学校や家庭だけでは子どもの安全がなかなか確保できないという状況の中、地域の子どもは地域で守るという精神で平成17年度にこの事業が立ち上がったものでございます。

本市におきましても平成17年度中に11校、今年度にはすべての小学校で子どもの安全見まもり隊を結成していただき、PTAをはじめ、多くの地域の方々に事業の趣旨をご理解いただきながら活動いただいているところでございます。

ご指摘のように、校区によりまして構成メンバー、また活動内容、活動の時間帯等が異なるわけでございますけれども、各校区とも通学路や子どもの遊び場での子どもの安全確保に加えまして、例えば小学校での会議や授業をされる場合の参加時におきましても子どもの安全見まもり中ワッペンをつけていただく。また、オリジナルのジャンパーを着用していただくなど、子どもたちの安全確保にご尽力をいただいているところでございます。

既に連携をとっていただいている校区もでございますけれども、自治会を中心に活動していただいておりますセーフティパトロール隊との連携が地域防犯上、今後有効なこととなると思いますので、こういったことも踏まえまして子どもの安全確保に効果的な事業展開となるよう今後も活動を支援していきたいと考えております。

○嶋野委員長 山本所長。

○山本教育研究所長 5番の教育相談事

業、いじめ2件の件でございますが、どちらも「仲間に入れない」という中学生からの件でございます。1件は母親からの電話、1件は母親とともに本人が来所ということでございます。どちらの件も学校に知らせていないということでしたので、学校に知らせて、先生を交えて嫌なことははっきり嫌と言いなさいという趣旨の回答をいたしました。

学校に対しましては、仲間づくりについてお願いしたところでございます。

生徒に対しては、継続的に心のケアをその後、行っております。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、質問番号順にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1番、学力定着度調査の平成17年度の成果、または平成16年度を含めての3つの視点からの取り組みと課題等についてご説明をさせていただきます。

平成17年度の学力定着度調査につきましては、その結果については調査結果の概要といたしましては、国語につきましては小・中学校とも文学作品や物語の読み取りについての正解率が平成16年度に引き続き高くなってまいりました。

小学校では、話し合い内容の聞き取り、漢字の読みも高い正答率でございます。

算数におきましても小数や分数の計算、あるいは計算の決まりの正答率は高く、数学でも計算分野の正答率が高くなってまいりました。

英語では、リスニングや会話文の読み取りで高い正答率が出てまいりました。しかし、一方、定着していない力としましては、国語では小・中学校とも説明文の読み取りや文法、作文が課題でございます。

算数では百分率とグラフの融合問題や

円周、円の面積、数学では証明問題の構成についての理解や、伴って変わる2つの数量関係に課題がございました。

英語につきましては、長文の読み取りや条件つき英作文に課題がございました。このような平成17年度の課題を含めて、そのねらいの1番にあります児童・生徒一人ひとりへの課題を明確にして学ぶ意欲を向上させるということにつきましては、平成16年度同様、個人のデータをそれぞれの対象の児童に配付をし、問題内容別の状況、観点別の定着度、またこれからの学習へのアドバイスを行った文書をお渡しをしております。

各学校におきます指導体制及び指導計画の改善の問題でございますが、この点につきましては教育委員会といたしまして中間報告会、それから平成16年度については最終報告会を教育フォーラムで実施をし、その際、各教科の課題について専門の大学の先生から英語・国語・数学についてご助言をいただき、平成17年度にはそのご助言が各学校で教科研究を深める内容として研修が行われるようになってきております。

2点目の学校への平成17年度の取り組みといたしましては、そうした学校へのデータをもとに各学校がそれぞれの研究課題、プランづくりを行う段階へと入ってきているという理解をしております。

そのために、各学校では先ほどもありましたように研修会が行われ、平成17年度には中学校区としての合同の研修が第二中学校、第三中学校で行われております。

さらに、平成17年度は府の委嘱ではございますが、確かな学力向上のための学校づくり推進事業を第三中学校区で推進をし、この学力定着度調査の結果分析から各学校のプランづくりを行っていた

だいているところでございます。

3点目の本市の教育委員会としての確かな学力を向上させるための施策の充実ということにつきましては、引き続き中間報告会、最終報告会を実施をし、スクール広場の研修の場で教科研究を深める形をとっております。

さらに、先ほど申しましたように、各学校の研修に、この定着度分析をしていただきました大学の先生方に助言をしていただく体制をとるとともに、府教委の委嘱であります「確かな学力向上のための学校づくりの推進事業」に支援をしているところでございます。

続きまして、生活調査の項目についてお答えをいたします。平成17年度の生活調査の項目につきましては、学校に関する意識の調査ということで、学校への意識、学校への行きたい度をそれぞれクロス集計をして、学校へ行きたい度と学校に対する期待等を合わせたような調査項目。それから、先生に関する意識調査といたしましては、先生の意識と、それから相談できる先生とのかかわりの意識を調査する項目。また、環境という形で相談できる人がどの程度の相談する人がいるというような項目。さらに、インターネットのパソコンの利用状況の項目。携帯電話の利用状況の項目。それから、教科学習意識とその実態との項目。それから、現在の子どもたちの生活の意識と今後の未来への希望をどのように持っているかというような意識の項目。さらに、どういった授業のスタイルが好きか嫌いかというようなことについての項目等、少し多岐にわたる内容で学習意識調査を平成17年度は行っております。

続きまして、2番目、「特色ある学校づくり推進事業」でございます。

特色ある学校づくり推進事業の内訳の

うち、各学校に対しての特色ある学校づくりを推進していただくという形で、その内容の金額の多くは各学校に補助金として交付をさせていただいております。この交付につきましては、各学校からの計画、それから実績に応じまして教育委員会として評価をし、その額については配分をさせていただいているところでございます。

また、この特色ある学校づくり推進事業の中で摂津スクール広場、それから平成17年度に実施しました管理職の学校経営研究会の補助も行っておりますところでございます。

それから、冊子について委員の皆様にも学校・園の取り組みの状況ということで平成17年度につきましても4回発行しておりますが、これはやはり広く各学校の取り組みを知っていただくという情報発信をするということで、各学校の方からそれぞれの時期にあげていただいて作成をし、情報発信を積極的にするという意味で取り組んでおるところでございます。

続きまして、3番目、総合的教育力活性化事業、すこやかネットでございます。これの平成17年度の具体的な中身でございますが、各地域教育協議会ともに3つの機能という形で、学校教育活動への支援、それから地域教育活動の活性化、また連絡調整という形で進めていただいておりますが、例えば中学校区でしております職業体験学習、また各小学校区で取り組まれておるカーニバル、それから、地域によってはクリーンウォーク等、それぞれの今までの経過の中でその3つの側面から活動が行われているという理解をしております。

続きまして、6番目、学校体育振興事業の部活動への指導者派遣の事業でござ

います。

こちらにつきましては、まず実態といたしまして、中学校のクラブといたしましては、ソフトテニス、サッカー、吹奏楽の派遣をさせていただいておりますのが第一中学校でございます。

第二中学校では、男子のバスケットボール、吹奏楽に派遣をさせていただいております。

第三中学校につきましては、男子バレーボール、吹奏楽に派遣を行っております。

第四中学校につきましては、ソフトテニス、野球の部活動でございます。

第五中学校につきましては、ラグビー、吹奏楽、サッカーの各部活動に指導者を派遣をしております。

この指導者の派遣は、要綱におきまして指導者の資格といたしましては、年齢が18歳以上の者で部活動の指導に関して高度な技能とすぐれた指導力を有する者。

2点目に、中学校の部活動の運営方針をよく理解し、指導に熱意を有する者。

3点目に、公立学校の教職員でない者という形の資格の要件で、各学校長の方から推薦を上げていただきまして、それに応じて教育委員会の方で派遣をしておりますところでございます。

続きまして、8番目、学校・家庭連携支援モデル事業でございます。

これは、この内容につきましては平成17年度事務報告書にもありますように、味生小学校、摂津小学校の2校には多くの部分、家庭教育相談員の方にこの事業の内容を実施をさせていただいておりますところでございます。

いじめや不登校、非行等の困難な課題を抱え、子育てやしつけに悩む不安を抱く家庭を総合的に支援するために学校との機能の融合を図りながら支援体制をつ

くって、その改善に取り組んでおる内容でございます。この内容につきましては、特に家庭教育相談員を派遣いたしました2校では、不登校の未然防止、それから欠席の長期化の防止等に役立つことや、また虐待家庭等の早期対応にもつながる事例がございまして、摂津小学校につきましては平成17年度、今まで不登校数が若干出ておりましたのが、不登校がなくなってゼロという形で報告をいただいております。

味生小学校につきましても平成17年度は平成16年度と同数でございましたが、平成18年度の現時点で効果が出てきているという報告を受けているところでございます。

そして、相談協力員につきましては、この児童・生徒の家庭との連携を取り組むねらいをより充実するために摂津市立の小・中学校に大学生等の相談協力員という形で派遣をさせていただいております。その内容は、おおむね1日2時間程度で、児童・生徒の話し相手や休み時間等の交流、それから朝の学習や放課後の等の時間における学習等に関すること等、教育委員会が認める内容で学生を主として派遣をしておりますところでございます。

これにつきましては、今まで大学等と学校が連携をしておりますまなびングサポート等で大学生が学校に対しての理解を含め、子どもたちとの関係がよりいい形でとれる学生を私どもで選考しまして派遣をしておりますところでございます。

続きまして、9点目、児童支援プログラムの内容でございます。この事業につきましては、平成17年度につきましては教職員の研修ということで、この事業をプログラム事業を委託しました大阪府の青少年活動財団との間で研修会をもち、その内容はこの青少年財団が人間関係を

子どもたちに向けた内容を作成したハートプログラムという内容について、その内容を教職員の皆さんとともに学び、今後の児童支援プログラムに生かすという形で研修に取り組んできました。

この内容につきましては、実際の子どもたちとの人間関係を豊かにする内容ということで教職員の皆さんには好評をいただいておりますという理解をしております。

続きまして、10番目、「自学自習力育成」サポート事業でございます。

この平成17年度の成果でございますが、この内容は補正予算ということで年度途中でもありましたが、各家庭との間で児童の家庭学習が自力でやり遂げられる力を持つように学習アドバイザーの助言のもと、各学校に相談室を設置をいただき、学習指導や学習相談の取り組みを行っていただきました。

その成果といたしましては、半年の期間でありましたが、宿題をはじめとして、みずから設定した子どもたちの課題に意欲的に取り組む面が見られたこと。それから、友達と一緒に学習をし、その楽しさが実感できるようになったという児童がふえたという報告をいただいております。

課題といたしましては、年度途中でもあったことから参加者の方が一部十分でなかったというご報告も受けております。

さらにアドバイザーの資格でございますが、自学自習力育成サポートのアドバイザーにつきましては、やはり大学生という形で教育現場に対しての理解のある、意欲のある大学生、教員を志す学生を派遣をしております。

続きまして、15番目、教育指導研修事業の内容でございます。これにつきましては、事務報告書に校外の研修の一覧を出させていただいておりますが、摂津

市の教育委員会として設定をした課題、また大阪府の教育委員会等の課題も入っておりますが、その内容につきましては特に現代的な課題といたしますか、今、現場に求められている課題と、そういう内容を教育委員会の方で学校現場の方に理解をしていただきたいという内容で提示をしているものが多くございますので、そういった現代的な課題ということであれば教職員の皆様の要望と一致する内容が多くあり、評価はいただいておりますが、一部内容的に不適切なり、この内容は不十分である等につきましては、それを受講された方のご意見を伺いながら、さらに改善に努めてまいりたいと思っております。

○嶋野委員長 高山館長。

○高山市民図書館長 図書館の休館日の変更に伴います内部体制についてお答え申し上げます。質問番号は13番でございます。

図書館の休館日につきましては、平成16年度までは火曜日が休館で、第1、第3、第5月曜日が10時から午後1時まで開館いたしてございまして、第2、第4月曜日を休館にしておりましたが、17年度から休館日を火曜日から月曜日に変更し、半日休館をなくし、全日開館としました。

この変更により、問題になりましたのは日曜日の対応でございます。日曜日は利用者が最も多く、またあわせて日曜映画会等を市民図書館でしておりますので、今まではいわゆる職員の休みを月・火と、それで月曜日の半日につきましては職員3名がローテーションを組みまして出勤しておりました。

ところが、平成17年度からは職員の休みを月曜日と火曜日、それと日曜日と月曜日というように2つに割りましたの

で、そのとき14名の職員がおりましたけども2つに割りますので7名で対応しなければならぬと。そうしますと、日曜日の一番利用者の多い日のカウンター業務に支障が出るということで、人事にもお願いしましていわゆる再任用職員1名を増員していただきました。それでも、どうしても不足する場合は庶務担もカウンター業務を行いまして、それで何とか平成17年度は市民にご迷惑をかけないような図書館の運営を図ってまいったところでございます。

○嶋野委員長 高田参事。

○高田市民図書館参事 16番目のご質問でございます。千里丘公民館での図書の本返却は、平成16年度から始めさせていただきましたが、利用状況につきましては平成16年度が276人の利用で、1,616冊でございます。平成17年度が348人の利用で1,962冊となっております。平成16年度と17年度を比較いたしますと、利用人数で1.26倍、冊数におきましては1.21倍にふえております。

利用者には千里丘公民館での返却が浸透してきたものと考えております。

○嶋野委員長 山本所長。

○山本教育研究所長 4番でございます。不登校に相談事業が果たした役割でございますが、まず平成17年度の不登校児童・生徒の数でございますけれども、平成17年度、小学校31名、中学校99名、合計130名でございますが、研究所が果たした役割といたしましては、適応指導教室パルに11名の在籍生徒がいましたが、パルに在籍してからは教育指導員とカウンセラーの教育相談により、心の居場所ができ、ほとんど休まずに毎日出席できており、不登校の解消には大いに成果が上がっていると思っております。

す。

また、小学校におきましては、研究所から派遣しておりますスクールカウンセラー、同じくフレンドの取り組みにより、先ほども大路参事から答弁がありましたけれども、摂津小学校では平成16年度に6名の不登校児童が平成17年度にはゼロになった次第でございます。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 8番目の学校・家庭連携支援モデル事業の7校のモデル校選定の理由等につきまして答弁漏れがございましたのでお答えさせていただきます。

このモデル事業の家庭教育相談員につきましては、味生小学校、摂津小学校2校ということで、この学校等につきましては、総合的に家庭に対しての支援が必要であるという理解を教育委員会の方でいたしまして、2校に配置をさせていただいております。

残り5校の方の相談協力員につきましては、これは先ほど申しましたように大学生等の相談協力員でございますので、各学校からの要望に応じ、可能な限り派遣をさせていただいたところでございます。

それからもう1点、先ほどの10番目の「自学自習力育成」サポート事業の学習アドバイザーの資格の件でございますが、学習アドバイザーにつきましては退職教員、大学生、教員免許を有する地域人材等として派遣をするということでございましたが、大学生については教員を志す者、教員を目指す等の大学生という形で私どもで適切であると考えた学生については派遣をさせていただいたところでございます。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

1番目の学力定着度調査についてでございますが、いろいろこの課題が見えてくるということで、それを教育フォーラム等で公開をして、それをされるということでございますので、それぞれの課題については、また教育フォーラムにも参加をさせていただいて確認をしていきたいなとは思っています。

それで、今言われたことでちょっと気になることについて再質問させていただきたいと思いますが、テスト結果については評価されたものについては公表されていますが、そのものについては評価を公表はされていないということですが、おそらく各学校については、今言われたようにそれぞれ知らされているということでございまして、摂津市全体で一律としては結論は今言っておきましたけれども、学校ごとに問題点がまた違うんだらうなと思うんですけれど、そういう学校ごとの問題点。地域格差と言ってもいいのでしょうか、そういう学校ごとの問題点についての対応などについては、今、学校側からプランを作成する段階に入ったというふうに言われてましたが、こういうこともちゃんと加味をして、そういうことが市の方からレクチャーをされて、それぞれの学校ごとの課題も含めたプランの作成になっていってるのかどうか、この辺をちょっと気になったのでご答弁をお願いしたいと思います。

それからもう1点、確かな学力の定着のために今言われた中では文章力の理解というのが非常に気にとまるというか。以前、フォーラムに行ったときも算数でも文章問題になるとちょっとつまずきがあるというようなことが言われてましたし、今、国語でも説明文の読み取りとか

文法とか作文については、ちょっと定着度が低いというふうなことがございました。そういうふうになってくると、先ほどに申しました、子どもの読書活動推進とか、こういうものとはまた密接に絡み合ってきて、非常に施策としては重複をしていくことが大事になってくるとは思いますけれども、そういう文章理解に問題のある子が多いということでございますが、その解消方法ですね。各学校ごとのそれは別として、市としてのその解消方法として具体的に教育委員会全体としては、どのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、数学、算数関連では、よく「つまずき」ということを言われてまして、4年生ぐらいが、つまずきの1つのタイミングだということで習熟度別で今、少人数指導をされてますね。3年生ではティーム・ティーチングとかやられたりされてますけれども、研究者の中では掛け算の九九がきっちり覚えられていないことが原因となってつまずきが始まっていくんだというふうなことを言われてる方がいます。

2年生の終わりぐらい、後半から九九が始まるわけですけど、その九九の始まるあたり、2年生については何らそういうことは対応はされていないわけですけども、その辺の数学的なつまずきという部分について、一度教育委員会の認識をお聞きしておきたいと思います。

それと、生活にかかる調査でいろんなことを言っておいて、いろんな、学校に対することなんかも調べていただいているということもありますし、自分の居場所なんかについて調べて、これも大事なことだと思いますが、今までのいろんな答弁の中にもっと単純な、例えば朝

御飯を食べているかいないかみたいなことも調べているということが答弁でありました。

例えば、朝食を食べていないという子どもの率は、小・中学校ともに20%。だから、80%が朝食を食べている。こういうふうな結果も確か答弁でおっしゃってましたのでね。こういうことも単純なことですけども、この生活実態と学力、また学力度の定着についても大きな問題点があるだろうと、こういうふうに思うわけですが、こういうことも含めて、この生活に対するこういう調査をもとに改善方法というんですか、問題点についての対策について、どのように考えておられるのか。

今、学力については問題点はいろいろお聞きしましたけれども、この生活に関する調査についても、いろいろ改善すべき問題点が見つかってるんだろうと思います。それをちょっと教えていただいて、それに対してどのような対策を考えていっておられるのかということをお教えください。

それから、2番目の特色ある学校づくりの推進事業について、この800万円について、それぞれ学校から計画を出していただいて、実績に基づいて配分をするということで、これはある意味では競争心という部分も大事なことだと思います。これは、しっかりと教育委員会も一緒になって学校をつくって、いい学校をつくっていく、特色ある学校をつくっていくという姿勢の中でしっかり査定もしていただいて、お願いしたいと思います。

それから、この冊子ですね。これは平成18年度の方ですけども、平成17年度ももらってるんですけど、活用をどのようにされますか。情報発信ですと言われてました。どこへ発信をされているの

か。インターネットにも載ってないし、どこに発信をされているのか。私たちに発信してもらっても、余り、勉強になりますけど市民には発信できないのであって、やっぱり市民の皆さんにこれだけ摂津市の教育頑張ってますよ、各学校頑張ってますよという発信をどのようにされますかということをお聞きしたかったので、そのことについてもう一度、お答えください。

それから、インターネットで調べたら載っていません。これをインターネットに載せるということも、情報発信できることではないのかなと思うんですが、そういうことも含めてちょっと教えてください。

それから、この特色ある学校づくりについては、総合的な学習という部分が1つは主体になって、これは平成14年から実施をされている。平成17年が4年目に当たります。

各学校においても全体的な計画を作成をする。これは17年から作成をするということで答弁が以前にはありました。これに載っていますね。それぞれの学校のテーマとかいうのが載っていますけれども、こういう各学校ごとの全体的な計画について、教育委員会としてはどのように各学校について、それはお金に結びついてるんやなということなのかもわかりませんが、その辺の評価についてもう一度、教えていただきたいと思います。

それから、生きる力をはぐくむということが、この目的でございましたね。それは、特色ある学校づくりとはちょっと違う部分もありますけど、総合的な学習ということを中心に考えれば、この総合的な学習というのは生きる力をはぐくむということが目的というふうになっています。これは、文部科学省からの取り組

みでございますが、こういう取り組みについて学校の取り組みがどのようになっているのか。この特色ある学校づくりと、どういう関係にあるのか。教育委員会としての見解を述べてください。

それから、3番目のすこやかネットでございます。これは大阪府からの方針も大変気になるところでございますが、特に補助金ですね。4年間、まず補助金があって、2年間延長して6年まであって7年目からなくなるということになります。

第三中学校は一番先でしたから、ことしからありません。ただ、市の方から10万円の補助金をつけていただいて、それまで40万円がいきなり10万円になって、どうするんだということまでんやわんやしてるわけですが、それまでは今も大路参事言われましたけども、各学校ごとのカーニバルとか、いろんな小学校ごとのことは、このすこやかネットが始まる前からやって、その上にぽこっと乗せたようなところもあって、お金もあって、それを消化できるという体制の中で計画をつくって、例えば第三中学校であればクリーンウォークをやったりとか、消費型でイベントができたんですが、それがことしから、ちょっとできなくなったということで非常に意識改革をしていかなあかんというふうになりました。

資金も何とか自分たちでせなあかんという考え方に変わってきつつあるわけですが、これ、もう全部、来年もまた2校が切れるんですね。どんどん切れていきます。スタートが遅い分は6年したら切れていくという形でどんどん切れていって、ことしは10万円、何とか1校だけです。だから摂津市も考えていただきましたけど、市としてもこれをどういうふうに存続させるのか。大阪府もそうです

けど、大阪府もどういう方針を持つてのぞむのかということも気になりますが、市としてもどういう方針でこれをのぞんでいくのかということが1つは気になるところなんで、一度そのことはお示しください。

それから、このすこやかネットそのものの中身についてですけど、これは大阪府が仕掛けていますが、地域コーディネーターの育成をしております。平成13年度から5年間かけて大阪府下で1,000名つくるということで、今、約30何時間講習を受けて、コミュニケーションとか、いろんなことの講習を受けてそのすこやかネットに何かコーディネートさせるために送り込んで活性化させようというねらいがあって費用をかけてやってるわけです。

摂津市でも20人以上、今そういうコーディネーターが誕生されて、活躍をされておりますけど、これも非常に地域ごとに温度差があって、例えば第三中学校区の場合ですと、その委員長もコーディネーターがされてますし、そういう事務局もやられてるようで、効果が発揮できるのは本当は実際はこれからですけど、このスタートができそうなところもあれば全然それが蚊帳の外になっているというところもありまして、これは校区ごとに自主的にやっているようなところもありますから、それはなかなか市としては支援できないのかもわかりませんが、大阪府の考えてる効果が、これではなかなか発揮できないだろうなというふうに思うわけですが、この辺の市としての支援というんですか、その方向性というんですか、こういう活用をして、こういうのをうまく活用して何とかやっていこうというふうな考え方ですね。市として、どういうふう考えていらっしや

るのか、一度このことについて教えていただきたいと思います。

それから、もう少し単純な話になりますが、なぜ中学校単位なのかということが、もう一つ議論されないままに、これは大阪府の施策ですから中学校ごとにやりなさいということで、お金がおりてきたら、そのとおりに当然実行するという流れなんでしょうけれども、一度この辺で、なぜ中学校単位なのか、これも校区によってばらばらですね。もともと校区ごとの結びつきが強くて、いろんな事業が既に展開されている地域もあれば、小学校ごとでしかやってないような地域に無理やりこれを合わさないといけないような地域があったりですね。この地域によってばらばらなのに中学校単位で統一で本当にいいのかということ一度考えてみる機会があるのではないかと思います。わけですが、摂津市の教育委員会としての見解を、現場に即した形でいろいろな声を聞いてる中での見解をお聞きしたいと思います。

それから、4番目の教育相談に関して、不登校について、今、答弁がありましたけども、156件あったんですが、余り全体としてばくとした話でよくわからないようなところもありましたけども、確かにいろいろと不登校対策については、対策はとられています。

教育委員会としても、この教育改革の中で不登校というのはすごい高い位置に持ってきておられるのは、よくわかります。

例えば、地元のことばかり言いますが、第三中学校では階段を外すというんですか、小学校の6年生の3つの小学校の国語を教える先生が中学校の国語も教えてるといって、こういう中学校へ行って知ってる先生がおるといふようなこと

をこの試みとして、今やられているようなこともあるし、第二中学校区でしたか、専門の教諭を雇って不登校だけを取り組んでいるというふうな教諭を置かれたりとか、いろんなこと。

それから、今、説明がありましたようなことも新しい事業として入れられたこともあって、複合的に不登校をなくするというふうなことで取り組みをされていると思います。

これは、それだけやっぱり摂津市が大阪府下でも不登校が非常に多いということでもありますので、これは当然何とかしなきゃいけないという喫緊の課題であるということだと思っんですね。

やっぱり、そういう身近なところでも、そういう不登校の話も聞きます。特にやっぱり中学生が多いですね。小学生が中学生に上がるときに、そういう不登校になるというケースが非常に多いと言われてるわけですが、今も平成17年度でいくと小学生は31人、ところが中学校に行くところ99人になるということでございまして、一度その原因ですね、中学校に行つて不登校がこんなにふえるということについて、その原因をどのように考えられているのか、一度お示しをいただきたいと思います。

それから、先ほど申しましたような第三中学校でも行われているような、そういうこととか、それから専門のそういう不登校の先生がいらっしゃる、今度、新しくそういう一般の人で、そういう不登校の対策員というんですか、任命をされて実際に動き出されていますけども、そういうことも含めて今、どういうふうな取り組みが全体的に不登校について行われているのかということ一度おっしゃっていただきたいと思います。

それから、5番目でございます。教育

相談で、いじめについてですね。先ほど、2件というふうにおっしゃいましたけども、やっぱりいろいろ聞いてると、このいじめというのは声に出せる部分については、そんなに問題ないんですよ、逆に言うと。言える場所があるというか、言える立場であるという。問題なのは、言えない子どもたちですね。言うと、余計またいじめられるとか、そういうように陥ってしまっている子どもたちのサインをどのようにくみ取って、それをこの解決に結びつけていくのかというふうなことが一番大事になるのではないかと思うんですね。

スクールカウンセラーの相談の中でも、いじめに関する相談が17件というふうになってます。保護者からが5件、それから教員から8件というふうにあるわけですが、こういうのはやっぱり気をつけておかないといけないサインをまず現場の教師、教員がそれを見抜けるかどうか。保護者もそうですけど、保護者もそういうふうに見抜けるかどうか。それをまた敏感にこちらも察知をして、しっかり相談できるかどうかということが大事ではないかなと思うわけですが、非常にそういう全国的にこういういじめ、この間、自殺をしたというような件もありまして、実際は教師が原因になっていたというようなこともありましたけども、そういうことについて、その対策についてどのように、いじめ対策、声のないその声をどう聞いていくのかという対策について、教育委員会としてはどう考えておられるのか。また、どんな指導を現場に対してされているのかということをお示しください。

6番目でございますが、クラブの指導員を探すという作業も大変難しい作業であるなと思うんです。その対象も非常に、

今言われたように狭い中で、なかなか引き受けてくださる方も少ないと思います。そういった中で、まずどの学校に、どのクラブの指導者を置くかということを決められるということに当たって、これはどれほどこの生徒自身のニーズをひろわれているのか。アンケート等をとられているとかいうふうになっているのか。そのニーズをどのようにしてひろわれているのかということをお示しください。

それから、今、文部科学省からこういう、どこもそうなんですけど小規模化してクラブの顧問が少なくなってきた、昔のようにいろんなクラブがなくなってきたということは全国的には問題になってきてる。そして、大阪府もクラブ顧問に対して単価が安かったのを少し上げたというような経緯があって、どんどん今いる先生に対してもクラブ顧問を奨励しているような姿勢もとってます。

また、選択制の導入というように、このクラブに関して、そういうふうなことも一部文部科学省からの情報としてはあるわけですが、摂津市のクラブに対する考え方として、そういう選択制も含めたことをどのように考えているのか。実際にクラブとかによって一部選択制を導入している、関東の方には多いようございまして、そういうことも含めてどのように考えているのか、一度お示しをいただきたいと思っております。

それから、地域子ども教室、いわゆるわくわく広場でございます。先ほどいろいろ問題点を言ってお示ししました。まず、スタッフの問題ですね。これは本当に頭の痛い問題でございまして、私の地域の小学校も去年は結構いらっしゃった方がやめはりました。そのやめるときに何とかしてくれと私も言われたんですが、

なかなかこれはやっぱり、まず、年配者の方が結構スタッフとして多いんですが、体力的についていけないということがあります。実際に見にいても非常に大変です。子どもたちが、うわっと走り回って、体育館の中を60人、70人が走り回って、それで上に上がったのを注意に行ったりとか、そういう体力的に大変だということがあって、続かないというようなことがあります。

それから、謝礼が去年は2,000円でした。ことしになって1,000円に下がって、その当時は来年はなくなるというふうなことをおっしゃってたんですが、どうもそれは変えられて、また存続というふうになったようでございますが、そういうことも1つの原因にあります。

まず、スタッフが、もう本当に大変だということで、先だってこれは、あるそういう世話をされてる方とちょっとお話をしましたけども、特に安威川以北については、非常に厳しい、スタッフが出ないんだと。安威川以南は、わりとPTAも理解があって出てるということでございまして、そういう意味では多数の学校でそういうスタッフについて、非常に問題になっているということでございます。

それから、本来の目的ですね。地域の大人が子どもたちと交流を交えて、安心・安全な居場所、すなわち活動拠点を設けるというのが、この目的でございますが、スタッフも難しいし、また地域の大人たちが、そこへ交流に来るというのは、もう一つ、またハードルが高いということでございまして、これも何とか理想に向けて頑張っていくとけないなど、こういうふう思うわけです。

それから、場所の問題。体育館しか使われていないということで、もうボールがばんと飛んでくる中で、下にこうして

絵を描いてる幼少の子がいたりとかいうことでボールが飛んでくる危険がある。そこへ、これ中学生も対象になって、千里丘の場合は中学生が最近何人か来出しまして、中学生はもっと激しく、このボール遊び、ボールを扱いますから、さらにそういう危ない危険な場面ができてると。それに対応しているのは、高齢者のスタッフであるというふうなことで、なかなかこの安全対策についても、これから問題がいろいろ出てくるだろうなというふうなことがあって、これも非常に考えていけないといけないというふうに思うわけですが。こういうことを事務局は今、摂津市に置かれてますから、今の制度ですと事務局はどこでも、摂津市でなくてもいいようなことになってるらしいですが、今のところやっぱり摂津市として事務局を置いて指導しながらやっていただきますのでね、やっぱり摂津市としてある程度この対策と方向性をしっかり示していただいて、サポートをちょっとしていただかないと、現場は一生懸命やってますけど、それがなかなか、ままならないのが現状でございまして、その辺をどの程度認識していただいているのか。それをまた今後どのように取り組みを進めていただこうとしているのか、現状を踏まえてちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、8番目の学校・家庭連携支援モデル事業についてでございますが、成果が出てるということでございます。これ3年間の継続事業でございますので、ことしもやられております。これはしっかりこの成果を上げていただけるように、続けていただけることを、要望させていただきますのでお願いいたします。

それから、9番目の適正配置に伴う児童支援プログラムでございまして、本来

は、今ちょっとご答弁いただきましたけれども、ハートプログラムというのはわかっているのですが、そうではなくて、そのハートプログラムで具体的にこういうことをしたということを本当は教えていただきましたか。先生たちに対してプログラムを実施をしていただきましたというふうに、事務報告書に書いてありますからね。それはこんなことでしたというふうなことを本当は教えていただきましたか。それはもういいです。

それで、このハートプログラムについては、平成18年度も平成19年度も引き続き行っていくということでございまして、これは当該校の特に三宅小学校と柳田小学校については、そういうプログラムのことに進んでいきます。

先だって、通学区域審議会が行われまして、実は三宅小学校は丸々この柳田小学校とは一緒にならず、一部千里丘小学校に来るということで、線路を挟んで千里丘1丁目、2丁目の子どもたちが千里丘小学校へというふうに決まりました。

この予定では、9人になる予定になっているんですけど、この子どもたちに対してはどんなプログラムを用意していただいているのか。本来は9人だけですから、転校になってしまうんですね、このままですと。より、心のケアなんかは、そういった人たちの方が必要ではないのかなと思うんですが、大半は向こうに行くので、このハートプログラムということであるんでしょうが、今の人たちについてはどんなプログラムが用意されているのか、ちょっとお答えいただきたいと思っています。

それから10番目でございます。この「自学自習力育成」サポート事業については、わかりました。これも継続されていますので、しっかり効果を挙げていた

だけのように取り組みを進めていただきたいと思います。また、おいおいご報告いただきたいと思っています。これは結構でございます。

11番目、私立幼稚園の補助金についてでございますが、先ほど4段階について決算の費用だけをおっしゃっていただきましたが、本来はこれで月額幾らになってますよということも教えていただきましたか。月額2,000円の方が一番多いということだと思いますが、一番最高額で4,500円ですよね。そういうふうになっていまして、これは考え方から言いますと、公私間格差を埋めるというような考え方でございまして、平成18年度から保育料が1万円に上がりました。7,000円から1万円に上がりました。そういうようなことになると、公私間格差は縮まったというふうな考え方になるわけですが、公立が上がりましたからね。私学が上がってない限りは、縮まっていくわけですね。

そういった考え方について、市としてどのように、この存続について考えられているのか。上げようというふうに考えていらっしゃるのか、下げようというのか据え置きなのか。

それからもう1つは、懸案になっていました3歳児にも支給をということで、これは何度も議論にはなっていましたね。この幼稚園の統廃合のときも議論が上がってますし、その後の保育料の値上げのときも議論が上がっています。この3歳児の支給については、今後どのように考えていかれるのか、この際教えていただきたいと思っています。

12番目、子どもの安全見まもり隊事業でございますが、先ほども言われました、地域で非常にばらつきがあります。

セーフティパトロールと一緒に立ち上

げられたところもありますし、セーフティパトロールが先に立ち上がって見まもり隊だけを別に立ち上げたというふうな部分もあります。

ただ、PTA協議会なんかでも話を聞いておきますと、その立ち上げた実態、ワッペンを配ったところまではやったけれども、それを実際に一人ひとりの保護者の意識に埋め込んで、それを実際にしていくことについては非常に困難があるというふうな声が上がってます。実際に千里丘でもそうでございます。こういうことについて、どのように市としてはサポートできるのか。ちょっと考え方をお示し願いたい。

それと、ちょっと話は変わりますが、摂津市は子どもの安全・安心都市宣言をしました。そのときのいろんな運動の中に「一声かけ運動」というのがありましたね。この見まもり隊が結成をされるのと同時ぐらいに、この一声かけ運動が、ほとんど言われなくなったような気がするんです、私ね。この一声かけ運動は、どのようになったのか、ちょっと一度教えていただきたいと思います。どういうふうに取り組みが、取り組み方針がどういうふうにされたのか。

それから、13番目の市民図書館、図書センターの関連でございます。再任用の1名増員をされて、補強をされてのスタートになったということでございまして、それなりの経費、若干負担もあったというふうに思います。残る懸案事項として、祝日がまだ休みなんですね。日曜日はあけていただくようになりましたけど、祝日をあけていただいて、その翌日を休館日とすることができないのかということがまだ残っているわけですが、そのことについての実現性に向けた可能性はどうなのか、ちょっと一度ご答弁をお

願いたいと思います。

それから14番目でございます、子ども読書推進計画、今、42項目の項目があるというようにおっしゃっていただきましたけども、これはこれを数えるのでしょうか。4章の読書を楽しむ環境づくり、この1つ1つの項目を数えて全部足すと42になるということですかね。じゃあないんですか。それは、またご答弁ください。

その中で検証されてないのかなと思ったんですが、されてるということでちょっと安心をしたところですが、やっぱり5年間しっかり検証をして、やっていていただきたい。非常にいいことが書いてあります。これは本当によくできてるなというふうに思っています、例えば小学校に専門の専任司書を置くということもありますし、またボランティアを集ってこの学校図書室の常時開放ができるように努めるということもありますし、非常にいいことが書かれていますので、やっぱりこれ5年間でしっかりと、この実現ができるように進めていていただきたいと思うわけです。

そういう意味で、毎年これ検証していただいて、そしてできたらちょっと文教常任委員の方へ検証結果を提出していただければ、よりわかりやすいと思いますので、これはまた委員長の方から一遍検討していただきたいと思います。

それから、15番ですが、教育指導研修事業について、自己評価としては非常に受けられた方から評価があるというふうなことでございますが、私の聞いたのはちょっとずれているわけですが、いろんなその都度、それも今おっしゃったように、それぞれ受講された方々の意見もしっかり聞いていただいて、やっぱり現場に即して本当に時間をあけて来

ただけのことはあるというふうな研修に
していただきたいと、これは要望してお
きたいと思います。

今の子どもたちは、よく言われるのは
昔の子どもと違って大変難しいと。不登
校問題も大変深刻ですし、いじめも陰湿
化してる。保護者も自分の子どもがいじ
められていないかというふうなことに非
常に敏感になってましてね。仲間外れに
されていないか不安が蔓延をしています。

また、家庭でも教育力の低下というの
が非常に問題視をされている。本来は、
そういう教師の皆さんは、そのエネルギ
ーを子どもたちに100%ぶつけていかな
ければいけないというふうに思うわけ
ですが、ところがいろんな雑用やとか、い
ろんなことがあって、全部ぶつけること
ができないというのが現状ではないかな
と思うんですね。それはやっぱり、教育
委員会としては、できるだけ現場で先生
たちが子どもたちに本当に向き合える、
エネルギーを注げるように、こういう支
障を取り除いていくような、またそれを
サポートできるような支援をするのが教
育委員会の仕事ではないかなと私は思う
わけですが、そういった意味では今のこ
ういう研修事業が、ほんまに時間内に行
く場合なんかだったら、そういういろん
なことを置いて行ったりとかいうことも
あるわけですから、来て本当によかった
なと、また一歩大きくなれたなみたいな、
そういう声が現場から出てくるような研
修をぜひしていただきたいということを
要望しておきたいと思います。

それから、16番の図書館運営におい
て、千里丘公民館での冊数については、
ありがとうございます。ご答弁いた
だきました。だんだんと、やっぱりふえて
きてるということで、大変ニーズの高い
事業であったということでございますし、

実はここの公民館では図書施設をつく
っていただけるということで計画はまだ生
きておまして、財政的に凍結になって
いますけども、そういった意味から財政
が好転した場合には、この千里丘公民館
周辺の図書施設の設置についても具体的
に検討していただけますように、これは
要望しておきます。よろしくお願いいた
します。

それから、就学援助の受付体制につい
てですが、2週間にわたって9時から5
時15分ですか、この時間帯での受付と
いうことでございまして、毎年その中を
大体、就学援助を受けられる家庭とい
うのは共稼ぎでともに働きながらやって
おられるというところが多いわけですが、
この時期になると半日休んで、また1日
休んでいかないと時間が5時までです
からね。それで、また給料が1日分減ると。
ちょっとおかしいんじゃないかという
ふうな声も二、三聞きます。できれば、例
えば7時ごろまで延長しておいていただ
いたら、仕事を休まずにその足で行ける
とか、そういうことも将来的には電子申
請なんかができたら一番いいわけですが、
そういうような声もありますので、こ
ういう時間帯を少し働いているお母さん
のことを考えて延長することができない
かということで、一度このことについて
は考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから最後ですね。18番目、空き
教室の問題でございまして、各学校には
空き教室がないというふうに今おっしゃ
いましたけども、そんなことはないと思
います。確かに多目的室、今言うた
器具庫とか、それから児童会室、ラン
チルームとか、いろんな名前をつけてあ
りますけど、中はほんとに倉庫のようにな
っているような部屋もたくさんありまして、
もっとそれを整理すれば多目的に利用で

きるだろうなという部屋がいっぱいあります。

やっぱり家庭でもそうですけど、押し入れがたくさんあれば、どんどん物をふやして置いておくようになりますし、整理がおぼつかなくなりますし、やっぱりそれにあわせて利用してしまうというのが実態だと思うんですけどね。ほんとに、そういうように多目的利用をして、もっともっと、例えば老人会とか地域の支援組織とかに開放することによって利用していただけるような体制をとることによって、ある意味ではまた小学校を中心として子どもたちとの交流の1つにつながっていくような場合もありますし。

以前に、埼玉県の前橋市に芦原小学校というオープンスクールが開校をしました。平成17年に開校をしたのをたまたま行って見学をさせていただいたんですけど、そこは1階のすぐ入ったところに多目的スペースがあって、そこは地域に開放されてるんですね。老人会の皆さんとかも、そこへ毎日のように来て、いろんな趣味をやったり、また校庭の花壇なんかも老人会で管理をされているというふうな学校でございまして、オープンスクールでございまして、安全上はどうするんだというようなことを言いますと、毎日そういうふうに来て、大人たちの目で見守っていただいているんですというようなことでしたけども、そういうところもあります。

そういう意味では、まだまだ空き教室を有効利用して地域に開放することは可能だと思いますので、その辺も実際のところ、余りこれを言うと、財政的な問題につながってくるから、なかなか空き教室がありませんというふうな話になるのかもわかりませんが、考え方、今後将来にわたっての考え方について、一度お聞

かせを願いたいと思います。

○嶋野委員長 暫時休憩します。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1時 1分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

答弁を求めます。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 空き教室の今後の考え方ということでございますが、空き教室の中には、議員ご指摘いただきましたように、いわゆる倉庫といいますか、備品等を収納する部屋として活用している部屋も余裕教室の転用ということで、そういう教室も確かにございます。

ただ、そういう学校につきましては、そういう倉庫がほかにないと。例えば、昔でしたら国鉄の貨車を無料でいただけたときに、そういうのを利用して運動場等へそういう倉庫をつくったところもございましたが、そういうものもないということで、一時空き教室を利用してそういう倉庫といいますか、資材室といいますか、そういう形で使っているところもございます。

ただ、今現在の私どもの市の児童・生徒数の状況といたしまして、平成13年度は小学校でしたら児童数の一番底でございましたが、その後、ご存じのようにモノレールの南摂津駅が開業したことによることだと思いますが、いわゆる安威川以南の地域の小学校においては、すべての学校で子どもの数がふえてきております。

特に、南摂津駅に隣接しています鳥飼北小学校、鳥飼西小学校、味生小学校、別府小学校、そういったところの子ども数が非常に顕著にふえてきております。

ですから、そういうことによりまして、そういう学校につきましては、近々に普通教室に再度また転用をする必要も出て

くる可能性もあると。

また、同じ教育委員会の内部でござい
ますが、児童数がふえたことによりまし
て、学童保育室が手狭になって、そうい
った活用もできないかという内部的な協議
もさせてもらっておりまして、そうい
った、まず子どもたちのための部屋確保も
必要かなと思いますので、もちろん市民
利用についても今ある多目的教室等をご
利用いただけますので、そういうことで
いましばらく学校の利用については子ど
もの推移等を見る中で今後考え方を整理
していきたいと、そのように考えており
ますのでよろしくお願ひいたします。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 まず、学力定着
度調査の学校への課題への対応、また教
育委員会として個別の学校のことにつ
いてどうかということのご質問でござい
ます。

この学力定着度調査については、各学
校ごとのデータは公表をしておりませ
ん。各学校にデータを渡して、その学校で
その問題ごとの回答傾向なりの分析を行
っていただき、1回目でお答えさせてい
ただきましたようにプランづくりを求め
ておるところでございます。

したがいまして、各学校の方にはそう
いった必要に応じて指導主事を派遣す
ることにより、教育委員会としてこの学
力定着度が適切に学校づくり、確かな学
力づくりに向かうように助言をしており
るところでございます。

また、文章理解の問題が先ほども申し
ましたように、全体の傾向として出てお
ります。このことにつきましては、藤浦
委員ご指摘のように、読書活動と大きく
関連をしておると認識をしております。

したがいまして、教育委員会といたし
ましては各学校への基本方針として読書

活動の充実、図書館教育の充実につ
いて示させていただいておるところでござ
います。

また、この読書力につきましては、平
成17年度には国語科の連続講座として
読解力の向上のための研修を3回もた
せていただくとともに、スクール広場等
につきましては、平成18年度からは小・
中連携した形でのスクール広場協議会
ということで国語科に絞った研究をし、
さらに読解力の育成のために何が必要
なのかということについて学校の方に情
報を発信していきたいと考えております。

また、引き続き算数のつまずきの解
消法につきましては、九九の定着が重要
であるという指摘は私も全くそのとお
りだと思っております。九九の定着を
することによって、3年生の算数、ま
た小学校の算数ということになります
ので、各学校ではその九九の定着をす
るために、例えば指導方法の改善をす
るなり、場合によっては個別指導等
を含めて九九の定着を図りながら算
数のつまずきの解消に努力を
しているところでございます。

さらに、生活との関連で朝御飯を食
べていることと学力との関連の問題
でございますが、これは私どもの調
査の中でも、やはり朝食をとる児童・
生徒が基本的な力が、学力がついて
いるという状況もござい
ますので、こういった生活実態を含
めて具体的に保護者の方に協力を求
めていく。また、先ほどの自学自習
力育成授業等を含めて家庭との連
携を求め、その中での課題を整理
をし、学校の方に発信をしていき
たいと思っております。

特に朝食の問題といたしましては、
食教育等を重点に取り組んでいる学
校の実践を見させていただきま
すと、保護者へのアンケート等
をとりながら朝食をとる

ことの協力を求めるというようなことも含めて取り組まれている実践がございますので、生活のありようと学力的学習、確かな学力をつけるということについても、さらに保護者への協力も求めていくというふうにしております。

続きまして、特色のある学校づくり推進事業の2点目でございますが、冊子につきましては議会の皆様にお配りをさせていただきますが、市民向けの発信といたしましては、摂津市の広報の方に学校の特色発見コーナーということが設けられておまして、こちらに毎月各学校からの特色ある学校づくりの内容を発信させていただくとともに、各学校ですべてではございませんがホームページ等を利用して発信に心がけるようにしております。

また、学校教育課といたしましてもホームページ等を更新し、さらに市民に対しての発信を続けていきたいというふうに考えております。

続きまして、総合学習の時間の評価ということでございますが、この内容につきましては指導要領にもふれられておりますように、例えば国際理解、情報、環境等の課題、また児童興味・関心に基づく課題等、それぞれの学校の特色に応じた課題ということで展開をされておりますので、各学校が実施されている内容は適切なものだというふうに理解をしております。

しかし、先ほども指摘いただきました生きる力との関連ということで言いますと、これはもう指導要領全体がそういう形として提示されておりますが、各教科との連携、それからその学校の教育活動全体の中に位置づけていくということでございますので、この課題は非常に大きな課題であります。また

豊かな人間性、健康体力等とも言われます学校教育がかかわる各領域の中で位置づけて生きる力をつけていくものと理解をしておるところでございます。

続きまして、3点目、すこやかネットの件でございます。これは、委員ご指摘のように、それぞれ小学校区でされたことに乗せた形で中学校区ということがありますので、それぞれの実態から言えば中学校区ということが無理があるのではないかというようなことについても理解をさせていただくところでございます。

ただ、私も学校教育課といたしましては、現在もそうですが、今後とも小・中連携、中学校区としての固まりとしての取り組み、またそれに応じたところの小・小連携ということで、いわゆる義務教育段階、府の方はすこやかネットを提示するときは、ゼロ歳から15歳というような年齢区切りとして提示があるというふうに理解をしておりますので、そういった絡みで中学校区ということの必然があったのではないかと思います。

今後の市の方の方針につきましては、今年度から青少年課の方に移管しておりますので、青少年課の方から答弁いただきたいと思っております。

続きまして、4点目の不登校の課題でございます。不登校につきましては、先ほど数字といたしまして平成17年度は小学校31名、中学校99名の130名ということになっておりますが、細かく見ていきますと摂津市の場合は平成17年度でいいますと、小学校6年生が7名、中学校1年生が18名ということで、他市に比べますと、この、いわゆる段差と申してますが、小学校から上がったの中学校という数値は少なくなっております。

経年度で見ますと、平成16年度の小学校6年生が12名でしたので、これが

中学校1年生で平成17年度18名ということは、12名小学校で不登校であったが、中学校では18名ということですから、そんなに多くはなっておりません。府下的に言いますと、これが3倍ということになっておりますので、ここにつきましては摂津市の場合は従来から不登校の精査につきましては、やはり十分に小学校段階でもこのケースが不登校であるのかどうかを精査することによって、幾分やはり他市に比べると高い不登校の数が出ますが、段差ということによって、取り組みとしてはその段差の解消に向けた小学校の取り組み、中学校の取り組みということがなされているというふうに理解をしております。

より、これを小さくするために小・中連携という形で第二中学校区では、既にその不登校対応の専任教員が中心となった合同の研修会等を含めて情報交換を行い、この小・中学校の段差をさらになくしていくように取り組みをしていきたいと考えております。

市全体としての取り組みといたしましては、学校・家庭連携支援モデル事業、それから先ほど申しました第二中学校への不登校対応の専任加配教員、平成18年度からはさらに不登校支援協力員を第一中学校、第五中学校に派遣をしております。こうした加配とともに、よりきめ細かな対応を行うことによって不登校のゼロを目指して引き続き取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、5点目にいじめの問題でございます。これにつきましては、藤浦委員ご指摘のように、この問題は生徒の方からそういった情報の発信がされない、深く潜っていくというようなことが十分に考えられる課題でございます。そうい

う意味でも従来からも、いじめの未然防止に向けた取り組みといたしましては、まず教職員のいじめの認識、やはりいじめられた児童・生徒の立場に立つ、児童・生徒を深く理解する等の認識に立ちながら、確かな現状認識をするためにも早期発見のための体制づくりに取り組んでいくところでございます。

特に、やはりこれは担任だけではなく、学校の教職員が子どもたちの方のそういった声だけではなくて、日ごろからの態度とか変化について十分に把握するだけの関係を持ち、いち早く子どもの変化に気づくことが大事だという認識を持っておるところでございます。

続きまして、6点目、部活動の指導者派遣についての生徒からのニーズの問題でございますが、この点につきましては、先ほどの派遣事業を含めまして、各学校の方が部活動を編成するに当たって、生徒の方のニーズを受けながら、その際、そのニーズを満足するためにこのクラブの運営が困難であるというところに指導者の派遣を行っておるとというのが現在の段階ですので、今もそうでございますが、そういった部活動が不成立の状態になるのに中学校同士の連携、いわゆる合同部活動とか、地域の指導者をより発掘することによって必要な部活が維持できるように努力はしておるところでございますが、現在はそのような段階であるという認識を持っております。

9点目に適正配置のハートプログラム等の内容の中でちょっと十分な説明ができなくて申しわけなくと思いますが、三宅小学校の、特に一部の千里丘小学校の児童の件につきましてはでございますが、この子どもたちの支援は現在、三宅小学校、柳田小学校を含めての特別の対策委員会をつくっておりますが、そこに千里丘小

学校の方にも参加をしていただき、現在3校の校長との間でこのプログラムも含めて内容について論議をしているところでございます。

しかし、プログラムということでは、私どもは千里丘小学校のお子さんについてはハートプログラムというような内容ではなく、学校同士の、三宅小学校と千里丘小学校との学校交流に力を入れていく方向で現在、校長と協議をさせていただくと、それからいわゆる個別の問題といたしましては、教育相談という形での機能を充実させることにより、保護者の皆様、それから子どもたちの声について、十分、耳を開くという形で対応をさせていただいておるところでございます。

○嶋野委員長 先ほどのいじめの件で、今の答弁は現場としてどういうことに注意するのかという答弁でございましたが、委員の方は教育委員会として現場にどのような指導をしているのかという質問でありましたので、その点、再答弁願います。これは、後ほどにしましょうか。

続いて、中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 14番目だったと思います。読書活動の件でございますが、カウントの仕方と申しますか、42の内訳でございますが、計画書の第4章に大項目、中項目、小項目とあります。そのうちの読書を楽しむ環境づくりの1番目に家庭における読書を楽しむ環境づくり、2番目に地域における読書を楽しむ環境づくり、3番目に学校における読書を楽しむ環境づくり、4番目に保育所における読書を楽しむ環境づくり、こういったものを市内の各事業に当てはめまして、それぞれの項目になるものをカウントしたものが42ということでございます。

○嶋野委員長 田橋課長。

○田橋学務課長 そしたら、11番の幼稚園保護者補助金の見直しと3歳児補助金の方向性ということで、この保護者補助金の単価の見直しにつきましては、国庫補助事業であります私立幼稚園就園奨励費と、この市単独事業との保護者補助金とのセットの考えをしております。

公立間の保護者負担の格差を縮小するというところで、この単価の見直しにつきましては現在でも摂津市内の私立幼稚園授業料と公立幼稚園の授業料を比較しますと、1人園児の保護者の所得層の段階でも逆転現象が生じられます。

そして、また2人目、2人園児がいるというようなところは、2人目についても国庫補助金が増額ということで補助がなっておりますので、さらに2人目については逆転現象がさらに段階の部分で生じているのが現状でございます。

しかし、この保護者補助金についての制度設計については、今後慎重に検討していくということでございます。

しかし、本市の3歳児の保護者といえますか、3歳児の就園率は拡大傾向になってきているということで、本市の中でも3人に1人は通園しているというような現状を考えますと、この3歳児保育、広く実施されている、近年社会状況の中では、この3歳児の制度拡充の必要性は十分に認識はしております。

大阪府の私立幼稚園に対する3歳児の保育軽減補助制度というのがあるんですけども、こちらの方の増嵩も伺いながら本市の財政状況のことも踏まえた中で保護者の経済的な軽減を図る方法を検討していきたいと考えております。

次に、17番の就学援助の受付についてでございますが、議員の方からご指摘がありまして、受付時間の延長について

は学務課としては保護者からの要望というのは今のところ聞いておらない状況でございました。この受付方法につきましても、平成15年度までは一斉受付としまして、今までは5月の時期に実施しております。市・府民税の税金の確定がした中で認定をうって、保護者に8月ごろ合否の通知をしていたということもあります。

平成16年から、そのようなことが保護者に早く合否の通知をしたいということで、4月から一斉受付ということで、その辺の事務改善ということも、事務改善といえますか、保護者への市民サービスといえますか、早い時点で保護者に、仮認定でございますけれども、認定通知を送らせてもらうということも実施しております。

それで、受付の方法なんですけれども、今現在受付の段階で別に混雑というのもしておりません。

さらに、代理人による申請というのも受付しております。

摂津市の申請率の高さも府下の中ではトップクラスであるということも考えまして、時間延長しなくても現状の受付方法で十分対応できているというような認識をしています。

保護者の方から今までもあるんですけれども、どうしても5時15分に行かれないというような電話も何度かもらっておるんですけれども、その辺は個別対応しまして柔軟に対応は、今までもしているところでございます。

就学援助の受付時間の延長につきましては、職員の勤務時間のことや学務課単独というよりも、受付業務、市民サービスということで役所全体での受付時間の全庁的な協議があったときに、その中で検討していきたいというふうに考えてお

ります。

○嶋野委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、7番、地域子ども教室推進事業の件についてご説明申し上げます。

現状の認識と今後の取り組み、どうしていくのかということではありますが、これはわくわく広場につきましては今年度で国からの委託事業というのが終了しますけれども、子どもたちの放課後等の安全対策を含め、放課後等に安全に、そして安心して遊べる場所、またいろんな体験ができる場所というものがこれからも必要というふうに考えております。

委員ご指摘のとおり、指導員さんというか、スタッフの確保等いろんな問題がありますけれども、地域の方々の協力を得ながら、また学校の協力も得ながら場所の確保、指導員さんの確保、またプログラムの充実という部分を含めて今後も事業を実施していきたいというふうに考えております。

また先般、地域子ども教室推進事業と学童保育事業を一体的、あるいは連携して実施する放課後子どもプランの創設というのが国から発表がありましたけれども、摂津市におきましては、わくわく広場と学童保育の両事業、これを検証しながら、さまざまな問題がありますけれども、放課後における子どもの居場所づくり、また子どもだけじゃなくて、できれば大人の方も集まれるような居場所づくりに今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、すこやかネットの今後なんですけれども、すこやかネットの補助金につきましては、大阪府からの補助が平成19年度をもって、すべてなくなるということになりますが、今後も継続的な活動を行うためには、ある程度予算も必要

と当然考えております。今後、金額は別として何らかの形で補助なり、支援できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

また、地域コーディネーターにつきましては、地域教育協議会、すこやかネットの推進役となるべき人材を養成する目的で大阪府で行われました研修を受講された方であります。

各すこやかネットでの役割の違いはありますけれども、その方たちの持たれている知識であるとかノウハウを生かしていただき、すこやかネット、あるいは地域教育の牽引役としてご活躍いただくことを期待しておりますし、また支援してまいりたいと考えております。

先ほど申し上げましたが、今後の放課後子どもプラン、まだどうしていくのかというのは具体的には決まっております。まだ、これから検討していくところではございますけれども、いろんな団体、地域で活躍されている方が組織されてます、このすこやかネットとも、いろいろと協議しながら子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組んでいければというふうに考えております。

○嶋野委員長 小林参事。

○小林青少年課参事 12番、子どもの安全見まもり隊及び一声運動についてでございますけれども、子どもの安全見まもり隊につきましては、地域により活動実態に温度差があるのが現状ではございますけれども、この運動が効果を上げるためには、摂津市全体で取り組んでいただくことが、より効果があらわれるものであると考えております。

その観点から、さまざまな機会啓発活動に努めていく必要があると考えております。

しかし、どの校区におかれましても、

この子どもの安全見まもり隊の活動を具体的にどのような場所で、何人ぐらいで見まもればいいのか、いろんな疑問をお持ちのことと思います。PTAや地域での意見交換はもとより、大阪府警察官のOBの方で組織されております子どもの安全見まもり隊サポーターの派遣や大阪府が今現在作成中であります子どもの安全見まもりたい活動事例集などが活動の参考になるとお思いますので、これらの情報提供にも努めてまいりたいと考えております。

一声運動につきましては、一人でも多くの皆さんが無理のない範囲で散歩や家の周りの清掃など、ふだんの生活習慣の中で子どもたちを見まもり、育てていくという活動でございまして、成果につきましては数字や目で確認しにくい活動ではありますけれども、草の根的な地域活動の1つとして意義があるものと考えております。

これからも地域で子どもを守る観点からも一声運動を一声子ども110番として位置づけ、子ども110番運動や子どもの安全見まもり隊の活動の中で取り組んでいただくことが効果的であると考えております。

○嶋野委員長 大路西参事。

○大路西教育総務部参事 それでは、いじめの問題についての教育委員会としての姿勢ということについてお答えをさせていただきます。

この点につきましては、教育委員会といたしましては、いじめを許さない環境づくりということから、教職員のいじめに対する研修、それからとりわけ教育相談体制の確立、児童・生徒や保護者に十分理解をされる教育相談体制を打ち立てる必要がございます。

そして、さらにこの課題については、

やはり学校だけではなく家庭、地域社会など、すべての関係者が一体となってこういったいじめを許さない環境づくりに取り組むためにも学校がそういった、先ほど出ております地域教育協議会等を含めて地域の皆さんとともに、そういったいじめのことについても取り組んでいくということが大事だという認識を持っております。

○嶋野委員長 高山館長。

○高山市民図書館長 それでは、13番目の質問に関連しました図書館の祝日開館についてご説明申し上げます。

祝日開館すれば、平日の場合より多い利用が見込まれますが、現在、市民図書館の方では土曜日と日曜日に開館しているほか、水曜日と金曜日につきましても午後8時まで開館して、利用者の便宜を図ってきておるところでございます。

ちなみに北摂地区では、3市2町が祝日開館をしております、4市が未実施の状況でございます。

中央館の1週間の開館時間を見ますと、摂津市は吹田市と並んで52時間ということで北摂地区では2番目の開館時間となっております。

また、祝日開館をしていない図書館の状況を見ますと、摂津市のように水曜日とか金曜日につきまして夜間を午後8時までとか、延長して祝日開館をしていない分をカバーしている状況でございます。

それで、摂津市の状況をとりましますと、祝日開館を実施するに当たりましては、現行の職員数の増員が必要であるということと、それからまた細かい話になりますが、光熱水費や昼間の管理委託料等の経費も必要となりますので、現在の厳しい財政状況からしますれば、今、しばらくは現行どおりの土曜日、日曜日の

開館でご理解をいただきたいと考えております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

それでは、順を追って3回目の質問をさせていただきますと思います。

まず、学力定着度調査委託事業に關しましてですが、学校間でのそれぞれの問題点についてはデータをその学校に渡すんだというふうにおっしゃっていただきましたけども、これはそれなりの評価を入れて、そのデータを学校へ渡すということになるんですか。それとも、生のその採点をされた結果だけを渡して学校で判断をなさいと、こういうふうに行われているのか、この辺が気になるところですけども、あなたの学校は全体から見てこういうところ辺が問題ですよということを評価を入れたものをその学校へ返されているのかどうか、その辺をちょっと気になるので教えてください。

それから、生活に關しての問題点、特に私が朝食のことを申しましたので、朝食のことについて詳しく教えていただきましたけども、そのほかにもきっと、いろいろあるんです。もっと、いろんなことを言っていたりかなという期待をしました。

例えば、さっきのインターネットの時間、これは非常にインターネットとかゲームなんかもちっと關連してくるかもしれませんが、そういうものに時間を割いているというふうなことも結構調べられているんじゃないかなと思うんですけども、そういう1つ1つは申しませんが、しっかりその辺の問題点に取り組みながら対処をお願いしたいなと思っております。

特に、こういう問題については、事業の關連以外に学校と家庭、こういう連携

が大変に重要になってくるんだろうなというふうに思うわけですが、この事業が平成20年まで、この5か年で調査が行われていくということでございますし、この3つの目的を毎年しっかり調査、査定を行っていただきまして、学校、家庭この連携の中で摂津市の子どもたちに確かな学力の定着をしっかりと取り組んでいただき、地域間格差、また学校間でのそういう問題点をしっかりと明確にして取り組めるように、文字どおり、行きたくてたまらない学校づくりに取り組んでいただけますように、これは要望させていただきたいと思っております。

先ほどの1点だけ、ちょっとご答弁ください。

それから、2番目でございますが、特色ある学校づくりについて、これは先ほどこういう冊子について、ホームページにも載せてますよということでしたけども、これ、学校のホームページは、一般公表されてないのではないですか。学校間同士では見れるように、確かなってるとは思いますが、確か一般公表してないんだということを千里丘小学校の先生にお聞きしましたが、これは一般公表してなかったら、公表していることにはならないので、ホームページに載せるんだしたら一般公表をすべきだと。すると、今度は更新をどうするんだという問題が出てきますよ。これは、また学校にとって負担になってくるもので、結局負担になるから公表しないんだというふうには思っていますけどね。

だけど、やっぱりその辺も含めて何か委員会としてサポートして、広く市民にもわかるようにすれば、せっかくなつくって頑張っているの、そういうことも考えていただきたいなと思っております。

生きる力について、これはもうテーマ

としては大変大事なテーマでございますし、しっかりとこれはもう教育長の方で取り組んでいただいていると思っておりますけども、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、3番目でございますが、このすこやかネットについてでございます。教育委員会としての考え方としては、ゼロ歳から15歳という中での中学校の取り組みなんだということでもございましたけども、非常に現場としては模索をしながらやっているという部分もありますのでね。今、申しましたように、地域コーディネーターの立場についても、いろいろ入っているところもあれば、蚊帳の外になっているという部分もありますし、しっかりその辺の現状をつかんでいただきながら、しっかり市としてもサポートをしていく体制をとっていただかなければ活性化しないんで難しいんですよ。だから、その辺はしっかり認識をしていただいて、やっぱりこのすこやかネット事業は年をずっと重ねてきて、もう6年目、7年目に入ってますので、効果のある本来の目的であるこの地域との交流、世代間を越えた交流がしっかりと、こういうことでできていくような、そういうすこやかネットになっていくように、これは鋭意これからも努力していただくようお願いいたします。これは、また折あるごとに私も申させていただきたいと思っておりますので、これは要望とさせていただきます。

それから、4番目の不登校問題でございますが、先ほどちょっと腑に落ちないのは、小学校から中学校に上がる階級の部分では摂津市は比較的少ないですよというお話でございまして、小学校6年生が7人に対して中学校1年生が18人ということでございまして、そんな少ないのは、これはいろいろ手を、今やってい

るから少ないのかということにつながるのか。いや、少ないんだったら違う部分での、いろんな対策を今、99人の中学生の不登校がいるということでございますが、18人、中学1年生の不登校がいたら、残り単純計算すると81人が中学2年生、3年生にいるということになりますね。ということは、中学校の高学年になるほどふえるんだということであれば、こういう階段の部分よりも、その辺の原因究明をして、そしてその辺の手をしっかり打っていくというふうに、手をまた新たに対策を考えていかならんようになるのではないかと思うんですが、ちょっと今の説明と全体的な不登校の問題点の中で腑に落ちないところがありましてね、その辺を補足をして市の取り組みとあわせてちょっともう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、5番目でございますが、いじめに対して、これは認識をちゃんといただいているとは思いますが。しかし、なかなかこれは発覚したときには大きな問題になっているということが全国的な問題でございまして、これは本当に鋭意、しっかりと教育委員会も研ぎ澄ませて、そういう情報もしっかりとキャッチをしながら適切な指導を学校側に与えていただけますように、これは鋭意努力していただくことをしっかり強く要望しておきたいと思えます。

それから、6番目でございますけども、この部活の指導者の専任委託について、これは各学校でのニーズに基づいて要望がありますよということでございます。

今、最初にお聞きした第三中学校では、バレーボールと吹奏楽ということでございまして、野球がないんですね。これは、以前にも議論に上がってました。実は、地元のことを言うて申しわけないんです

が、千里丘地域ではソフトボールチームが各こども会、2チームあるわけですが活発にソフトボールをやられてます。その中で野球をやりたいという子どもが結構いるんです、中学校に入るとね。けれども、第三中学校には野球部がないということで、違うクラブに入るという場合もありますし、どうしても野球部に入りたい人は、そういう学校のクラブではなくてシニアのそういうクラブチームに入ったりとか、以前には、こういうことは余り申してはなりませんけども、第一中学校には当時は野球部がありましたから、第一中学校へ行きたいというふうな子どもたちもいました。

そういうふうに、そういうのもちゃんとニーズも調べていただいた上での、こういう結果になっているのかというのは、ちょっと疑問な部分もありますが、できるだけそういう子どもたちのニーズにこたえられるように、しっかりとこれは鋭意努力をしていただきたいと思います。

それから、選択制の、国が言うてることについて、どのように考えていらっしゃるかとこのご答弁がなかったんで、これだけは一度教えてください。クラブに関連をして中学校の校区を選択制にするべきではないかということが出てきてるんですね。そういうことに対して、どのように考えるかということをご答弁ください。

それから、7番目のわくわく広場についてですけれども、これは本当に市として認識もしていただいていると思えますので、これは現場も頑張っているし、どうかイニシアチブをしっかりとっていただいて、今、新しくまた事業を発展させるというふうなお話もありましたので、大きく展開できるようにしっかりと努力をしていただきたいと思います

をお願いしておきたいと思います。要望とさせていただきます。

それから、9番目の児童支援プログラムですが、今、三宅小学校と千里丘小学校は、学校の交流をとおっしゃいましたけど、ちょっと私、聞き間違えたかもしれません。学校交流をしているのは三宅小学校と柳田小学校が学校交流をしているんじゃないですか。こっち側の方は、転校になってくるので、そういう対策ではちょっとよくない、聞き間違えているかもわかりませんが、その辺をちょっともう一度改めてご答弁をお願いしたいと思います。

それから、来年、早速この1年生に新しく上がってくる子がいます。その保護者の方からもお聞きしているのは、来年入ってくる子が1年生になって2年生のときに転校になるということになります。そういうのは、もうあれだから、ちょっと先に千里丘に行かせてもらえないかというふうな声もちょっとお聞きをしておりますけども、そういう例えば6年生の子はもう1年だったら、そのまま三宅小学校、柳田小学校に行ってもらいたいなことも前の統廃合のときには、いろいろ出ていましたね。その辺のこういう柔軟性については、どこら辺まで、どういうふうになるのか、一度この際、お聞きできれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、幼稚園の保護者補助制度についてですが、1万円に上がったのが公私間格差としては狭まったということになりますけども、これは今までの議論の中では、やっぱり上げるというふうな、他市に比べると摂津市は茨木市とか吹田市とかに比べると、やっぱり格差がついてまして、これは少ない、低い意味での格差がついております。そういった意味

では少なくとも据え置いて、下げるというようなことはないようにしていただきたいのと、これは要望としてお願いしておきます。

また、3歳児についても既に茨木市なんかは支給をしておりますので、その辺もあわせて今後、平成19年度に向けた取り組みの中ではご検討をいただきたいと思います。これも要望しておきます。

12番目の安全見まもり隊に関連をしまして、この子ども安全見まもり隊についてもしっかりサポートしていただきたいと思いますが、一声かけについてもちょっとこの1年ぐらいいは何のPRもなかったような感じだと思います。子ども安全安心都市宣言という宣言をした市でございますので、一つ一つの施策について、特にこの一声かけ運動についてもしっかり展開をしていただきますように、今、一声110番というふうに、またやってくというふうな答弁もありましたので、これは要望とさせていただきます。

13番目の図書館、図書センターの開館については、ことしの3月の答弁とほとんど同じ答弁でございました。

それをもう一步進めていただいて、これは財政の問題、それから先ほど言いましたが、やっぱり図書施設を充実するということは大事なんだという、この計画の問題とちょっと相反する、子ども読書推進計画、こういう問題とは相反しているところもありまして、駆け引きがあると思いますが、この財政問題とあわせて大事な課題として取り組みを一遍検討していただきたいと思いますので、これも要望としておきます。

17番、就学援助の受付関連でございますが、一部個別対応をして時間をちょっとおくれてもいいというふうなことにされたのかもわかりませんが、サービス

という面から、これもやっぱり現状そういうふうには就学援助を受けられている家庭というのは、どういう家庭なのかということもよく考えていただいて、工夫をして、以前、水道部が時間をちょっとおくらせて受付とかをやっていただいたというふうな経緯もありますけども、そうやってそれは職員の皆さんの了解が要りますが、そういうサービス面でそういう合意ができて、例えば受付をもう1時間延ばすとかいうことができるのであれば、これもちょっと検討していただくように要望しておきます。

それから最後、18番でございますが、この余裕教室の話。これは、確かに子どもがふえてる地域もあるでしょう。安威川以南の方は子どもがふえてるところもあるでしょうけども、市内全部がそうだとということではありませんので、これは個別でやっぱり見ていただく中で、なかなかふえない地域もあるわけですから、そういうふうな地域については、また考えを新たにさせていただいて、こういう地域に開放をすることによって、また地域の新しいそういう交流を小学校を中心にしてつくっていけるといって、そういう機会でもあるというふうにとらえて、この空き教室の開放については、また大きな課題として、これは取り組んでいただくことを要望とさせていただきたいと思えます。

○嶋野委員長 3回目、4点にわたる質問であったかと思えます。学力定着度についてのデータについて、それと中学2年生、中学3年生の不登校への対応、それと三宅小学校から千里丘小学校への9人のケアにつきましては、大路参事から答弁いただきまして、選択制については北野参事からいただきたいと思えます。

大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、1番目の学力定着度調査については、これは評価をしないでデータを学校へ返しております。

しかし、それを補うためにといいますか、中間報告会をいつももって、各学校から必ずその担当者に集まっていたり、管理職にも集まっていたり、市としての傾向と分析を示しながら各学校に対して、さらに取り組みをお願いする形をとってきておるところでございます。

続きまして、不登校の小・中学校の段差の問題でございますが、これは中学校1年生の数が少なくなったということは実はご指摘のとおり、中学校2年生、中学校3年生が平成17年度、前年度に比べてふえたという形になっております。この分析につきましては、いわゆる小・中学校の段差ということではなく、やはり中学校での子どもたちの生活のありよう、学習ということと極めて結びつきが強いということで、現在そういった意味で中学校のこの課題について取り組みを進めておるところでございます。

最後に、児童支援プログラムの三宅小学校、千里丘小学校の関係でございますが、児童・生徒支援プログラムという形では三宅小学校の今年度は3年生と4年生が柳田小学校の子どもたちと交流をするプログラムとして実施をしましたが、今後千里丘小学校の子どもたちについては、三宅小学校から千里丘小学校へ行く一部の子どもたちと、その千里丘小学校の子どもたちというよりは、学校間での交流という形をとった方が望ましい。学校同士で行き来をして、千里丘小学校、三宅小学校というような形で取り組んではどうかという形で現在、考えておるところでございます。

○嶋野委員長 北野参事。

○北野学務課参事 学校選択制と通学区域制度の弾力的な運用についてというのは、これは国の方から、以前から市町村教育委員会に対して積極的な運用に向けて検討をしろというような流れでございます。最近の一番大きな流れといたしまして、国は規制改革、民間開放推進会議の答申におきまして、学校の実験制及び通学区域制度の弾力的運用を積極的に図るようという答申もございました。このことを受けまして、市の教育委員会内部におきまして、このことについて議論を行われ、摂津市の課題としまして近未来的な課題として学校の実験制というのは、これは教育委員会の中で論議していきましょうという結論になりました。

あと、通学区域の弾力的運用の件でございますが、通学区域審議会答申をいただきまして、その答申の中に要望事項がございます。通学区域は、今の三宅小学校の通学区域になるんですが、千里丘1丁目、2丁目のお子さんが千里丘小学校に、通学区域がこのように決定するが、その個別ご家庭の事情、お子さんの状況というのは、個別事情がある。この事について教育的配慮をもって対応されたいという一文が入ってございます。これを受けまして、我々は来年1月中旬に就学通知を送らせていただきます。その同封させていただきます通知書の中に指定校変更及び区域外就学の申し立てについてというような一文を入れさせていただきます。その中で今まで行っておりました転居であるとか、新築等による転居移転についての項目以外に、教育長が特段の配慮をもって認めるというような状況、教育的配慮をもって認めるという状況があれば、そのことについて一定教育相談を受けた中で可否を判断させていただくというようなお知らせも入れてございま

す。

ということで、具体の千里丘1丁目、2丁目のお子さんの件については、個別教育相談を受けた中で我々が可否決定をしてみたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 学力定着度調査委託料に関しては、各学校としっかり連携をとっていただいて、しっかり計画どおりに、また指導が進むようにしていただきたいと思っております。要望させていただきます。

それから、先ほどの三宅小学校、千里丘地域の一部の子どもたちについて、これは特段の配慮をしていただけますように、これもそういう要望が出てきてからの話になるということでございましたので、要望をしておきます。

それから、学校間の交流をするということで、千里丘小学校と三宅小学校、三宅小学校と柳田小学校は当然このプログラムをやっていきますから、三宅小学校、あっち、こっちと両方になるから大変にならないかなというふうなことも懸念がありますので、そういう負担にあまりならないように、その辺は配慮していただく中でしっかりと、これも進めていただきたいと思っておりますのでお願いをしておきます。

最後に、先ほどの不登校の問題でございますけれども、これは市としても本当に大きな問題として今も取り組まれていると思っておりますし、これもしっかりと議会も一丸となって、このことについては教育現場とともに頑張っていかなければというふうに思っております。

最後に教育長の方から、この不登校の対策について、抱負というんですか、決意を述べていただいて質問を終わらせていただきます。

○嶋野委員長 和島教育長。

○和島教育長 不登校の問題についての市の考え方といますか、私の決意も含めて総括的にご答弁申し上げたいと思います。

今日、子どもたちは個々それぞれに、さまざまな課題を抱えておりますけれども、今問題になっております学校に来れない、いわゆる不登校児童・生徒の問題もその1つでございます。教育に携わる私たちにとりましては、不登校児童・生徒への対応は最重要課題だと認識もいたしているところでございます。

ご承知のように、不登校のタイプ、あるいは要因、これまでさまざま言われております。説明もさせていただいておりますけれども、遊び非行型、あるいは無気力型、あるいは要因で言えば、今日問題になっておりますいじめ、あるいは学力でのつまづき、さまざまな要因がございますけれども、本市におきましては、平成17年度から平成13年度の不登校児童・生徒数をベースにして、17年、18年、19年で半減していこうという計画を現在進めているところでございます。

平成13年、ちなみに小学校51名、中学校128名、179名の児童・生徒の不登校数でございました。本日の質疑の中でご説明させていただいておりますように、平成17年度では、例えば学校・家庭連携支援モデル事業、あるいは不登校対策、専任加配教員配置、あるいはスクールカウンセラーの全校配置とか、平成18年度に入りましたら、第一中学校、第五中学校に不登校支援協力員の配置、あるいは小・中連携もきょうの答弁の中で出ておりましたけれども、その施策も進めているんだと。各学校においては、それぞれ組織的な取り組みを進めておりま

して、きょうも数字が何回か出ておりますけれども、先ほど言いました平成13年度の179名が平成17年度では小学校31名、中学校99名、計130名まで減ってきており、各学校で組織的に取り組んでいただいている成果が、徐々にではあるが、あらわれてきていると思っております。

子どもたちにとって、今日の社会環境は大変厳しい。これは、もうずっと言われております。本来、温かく子どもを包み、守り、育てる家庭、あるいはお互いに助け合いながら子どもたちを育てる場である地域、その人間関係も希薄になっています。それぞれの教育力が非常に低下してきているのではないかと危惧いたしているところでございまして、このようなときこそ学校は子どもたちにとって心身ともに安心していられる、そういう場であればならないと私は考えているところでもございます。教育委員会も、そのように考えております。

本市においては、先ほどのご質問の中にもありましたけれども、平成15年4月から行きたくてたまらない学校、学びのある教室を目指し、子どもたちはもとより、保護者あるいは地域の皆さん方から信頼される、そういう学校づくりを進めています。

この学校は、私たちが提起してましますのは、子どもが自分が大切にされていると、そういうことを感じるような、実感できる学校。そして、自分がその教室で成長していることが実感できる学校、そういう学校を目指しているところでございまして、その実現に向けて今後も学校現場等支援しながら、そしてまた学校現場と協力しながら進めてまいりたいと思っております。

学校教育の目的は、これも先ほどから

出ておりますけれども、「知」、確かな学力、「徳」、豊かな心、豊かな人間性、そして「体」、健康、体力。これらをはぐくみ、子どもたちが生きる力をはぐくむ、子どもたちの生きる力を育成する、そういうことが目的であると思っております。

私は、その中で何よりも、やはり子どもが自分に対して自信を持つ、持てる。そして、強い心を持った人間に成長して欲しいと、そのように願っているところでございます。

本日、種々な角度からさまざまな事業についてご質問をいただきましたけれども、それらの事業が充実していくことが今言いました、そのような子どもたちを育てていく、これは学校現場だけではなくて地域も含めて大きな課題であり、私たちは教育委員会、学校現場とも協力しながら、また家庭、あるいは地域の皆さん方の力をお借りしながら、ともに進めてまいりたいと、そのように考えております。

○嶋野委員長 子ども読書推進計画の進捗状況につきまして、資料の要請がございましたけれども、常任委員会としては資料は要請いたしません。もし、各委員からそういう求めがあった場合には適切に対応していただきたいと思います。

それでは、続きまして森西委員。

○森西委員 それでは私、文教常任委員は初めてですので、勉強の意味におきましてさまざまに質問をさせていただきたいというふうに思っております。

藤浦委員が事業に関してさまざまな質問をされておりましたので、私は決算書を主に進めていきたいというふうに思います。

それでは、まず決算書50ページ、51ページですが、教育費府補助金の中の

教育研修事業費等補助金ですけれども、平成16年度決算書並びに平成17年度予算書と見比べて質問をさせていただきたいと思っております。

教育研究所の平成16年度決算においては、117万2,000円掛ける2分の1で、合計が58万6,000円と。平成17年度決算が61万円掛ける2分の1で30万5,000円という数字が出ております。

それと、学校教育課の方では、平成16年度の決算ではゼロでありました。平成17年度決算が54万4,000円掛ける2分の1の27万2,000円という数字が出ておりますけれども、この2分の1を掛ける根拠は何なのかをお教えいただけますでしょうか。

続いて、まなびングサポート事業補助金ですけれども、これも平成16年度決算が26万1,000円掛ける10分の10の26万1,000円でありました。平成17年度決算が61万円の10分の10の61万円という数字が出ています。この基礎となる数字の差は何なのかを教えてくださいいただけますか。

続いて、同じく教育費府補助金の放課後児童健全育成事業費の補助金ですが、これは平成16年度の決算が2,073万3,000円掛ける3分の2で1,382万2,000円と。平成17年度当初予算では、これはまず括弧の116万3,000円プラス79万4,000円括弧とじる、掛ける9校掛ける3分の2、プラス116万3,000円掛ける2校掛ける3分の2で合計が1,329万2,000円と。平成17年度の決算が、1,775万4,000円掛ける3分の2で合計が1,183万6,000円という数字が出てますが、この平成16年度の決算と、平成17年度の当初予

算の複雑な計算方法、それと今回の平成17年度の決算で違うということを教えてくださいいただけますか。

続いて、同じく教育費府補助金の障害児支援事業費補助金ですが、これも平成16年度の決算が94万4,000円掛ける2分の1の47万2,000円と。平成17年度の当初予算では9万6,000円掛ける10人掛ける2分の1で48万円ということで、平成17年度の決算では105万6,000円の掛ける2分の1で52万8,000円というような、計算方法が違ってますけれども、その辺もお答えいただけますか。

それと同じく教育費府補助金の子育て支援のための拠点施設整備事業補助金、これが平成16年度が決算はありませんでした。平成17年度の当初予算が1,120万円プラスの234万3,000円掛ける10分の2で合計が1,363万6,000円と。平成17年度の補正予算で1,110万2,000円ということで、平成17年度の決算の方が1,300万円掛ける3分の2、プラス187万円掛ける3分の2で合計が991万2,000円という、これも平成17年度の当初予算、そしてまた平成17年度の決算と計算方法が変わっておりますので、これも教えてくださいいただけますか。

続いて、平成16年度の決算では生徒指導サポート推進事業補助金というのが出てまして、107万7,200円。平成17年度の決算が出てないんですが、これが出てないというのをなぜか教えてくださいいただけますか。

同じく、平成16年度決算では78万8,000円、家庭教育支援事業費補助金というのがあったんですが、これが平成17年度決算ではなくなっています。この辺は、なぜなくなっているのか教え

ていただけますか。

それで、同じく教育費府補助金の、先ほどの藤浦委員の質問と重なるかもわかりませんが、子どもの安全見まもり隊事業補助金ですけれども、ちょっと私が認識不足であれば申しわけないんですけども、平成17年度当初予算がなく平成17年度の決算で60万円掛ける10分の10で60万円というのが出ております。これは、年度途中で補正予算を組まれてというようなことであろうと思いますけれども、今後平成18年度、19年度というような推移はどういうふうになっていくのかというのを教えてくださいいただけますか。

同じく教育費府補助金の学校安全緊急対策事業費補助金、これも平成17年度当初予算でなかったのが、平成17年度の決算では519万9,000円出ております。これも平成18年度、19年度、今後どういうふうに補助金というのになっていくのかお聞きします。

続いて、同じく教育費府補助金の地域親学習支援事業費補助金ですが、これも平成17年度当初予算ではなく、平成17年度決算で168万1,000円出ております。これも平成18年度、19年度、そして今後どういうふうになっていくのかお聞かせいただけますか。

それと、続いて決算書68ページ、69ページに飛びます。

諸収入の学務課ですが、全国市長会学校災害補償保険金ですが、平成17年度当初予算では60万円であって、平成17年度決算では1,824万6,830円と、これは補償保険金を支払われて、それで入ってきたものだと思いますけれども、これは具体的にどういうふうなことであったのかお聞かせいただけますか。

続いて、同じページに学校給食費負担

金、平成17年度当初予算が1億7,971万円、決算が1億7,446万7,311円と。約450万円の差が出ております。その差というのは、どういうふうなものなのかお聞かせいただけますか。

続いて、同じページの体育振興課の水泳教室参加費ですが、これは平成16年度の決算で3,605万2,500円。それが平成17年度当初予算では3,884万7,000円。平成17年度決算で4,045万7,500円と、収入ですから予算よりもふえるというのはいいことなんですけれども、これはふえているということは参加人数がふえたということなのか、徴収する金額がふえたということなのか。その辺、教えていただけますか。

続いて、歳出の方に行きます。決算書208ページ、209ページですが、賃金のところですね。校務補助嘱託員等賃金の2,708万8,000円ですが、これは平成16年度決算では校務員賃金で689万4,000円というのが出てきました。これ、科目が違ったのかどうなのか、金額がふえておりますので、その辺、教えていただけますでしょうか。

同じページで、交通専従員業務委託料が下にあるんですが、平成16年度の決算が847万2,030円。平成17年度の決算が854万6,010円と。また、平成16年度決算では交通専従員賃金、238万7,850円というのが出てまして、平成17年度決算では交通専従員の、この賃金というのが出ておりません。この辺がどうなったのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

同じページの報償費ですが、平成16年度決算では、254万6,460円が平成17年度決算では895万7,880円と、かなりの額がふえております。

このふえたものは何なのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

同じページで、需用費の消耗品の教委総務課の部分ですが、教委総務課の493万7,593円、平成16年度決算は1,135万1,740円出ております。これも、かなり金額が減額になっておまして、それはなぜなのか教えてくださいいただけますか。

同じページの委託料で文書集配業務委託料、これが平成16年度決算が43万6,800円、平成17年度決算が142万5,530円と、約100万円ぐらいふえております。なぜふえているのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて、平成17年度当初予算では250万円の予算を組まれていましたトイレ特殊清掃委託料が、決算書では載っていないのは、なぜか教えてくださいいただけますか。

同じく、塗装足場組立委託料が平成17年度当初予算では50万円組まれておまして、決算ではありません。それも同じく教えてくださいいただけますでしょうか。

同じく委託料の吹付けアスベスト等調査委託料、これは平成17年度当初予算ではなかったんですが、決算で85万2,600円が出ております。平成17年度補正予算で組まれたと思うんですけども、これも教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて、決算書212ページ、213ページに行きます。

教育研究所費の委託料ですが、平成17年度の決算では出てないんですけども、図書システム入力委託料が平成16年度、526万500円出ておりました。その点も教えてくださいいただけますか。

同じく委託料ですが、これも平成17年度決算では出ておりません。学校教育情報化ポータルサイト構築委託料、これ

が平成16年度決算が1,254万1,200円出ておりました。この辺も教えていただけますか。

続いて、これも平成17年度決算は出ておりません。平成16年度決算に8万円が出ておったんですが、講師派遣委託料。これも平成17年度ではなくなっております。教えていただけますでしょうか。

続いて、同じページの負担金、補助及び交付金ですが、研究発表大会負担金が平成17年度当初予算では3万円出ておりました。決算では数字が出ておりません。なぜ消えておるのかを教えてくださいませんか。

続いて、同じページの教育指導費の消耗品費ですが、平成16年度決算が253万4,687円。平成17年度決算が1,400万8,413円。これも教えていただけますでしょうか。

続いて、同じく教育指導費の委託料の英語指導助手派遣委託料、744万5,100円ですが、これは中学校で250日、小学校で140日、派遣をされているということですがけれども、これはどこの学校に何人ほどで、それと派遣をされる以前と派遣をされてから、その成果というのはどういうふうな成果が出ておるのかお聞きします。

続いて、同じ委託料の学力定着度調査委託料ですが、これは先ほども藤浦委員からも多くのご質問をされておられました。先ほどの答弁を聞くと、各学校のデータは公表されないと。そして、教育委員会から評価しないでデータを渡すということをお聞きをしました。それでは、他の市町村は、このデータを摂津市と同じような形で返されているのか、もしくは、学校に公表をされておるのか。その点をお聞きをしたいと思えます。

同じく、委託料で講師派遣委託料、16万円、これは平成16年度決算になかったんですが、平成17年度決算に出ております。これも教えていただけますでしょうか。

続いて、214ページ、215ページ、負担金、補助及び交付金ですが、大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会負担金、これは平成16年度決算では3万6,000円出ておったんですが、平成17年度決算では出ておりません。これはどうなったのかを教えてくださいませんか。

同じページですが、大阪府小学校社会科教育研究会三島大会負担金ですが、これは平成16年度決算にはなかったんですが、平成17年度決算には出ておりました。これも教えていただけますでしょうか。

同じページで教育研究会負担金ですが、これも平成16年度決算にはなかったんですが、平成17年度決算には10万5,700円が出ております。これも教えていただけますでしょうか。

同じく、その下、学校・家庭連携支援モデル事業補助金、これも平成16年度決算にはなかったんですがけれども、先ほども答弁があったのか、それと同じなのかちょっとあれなんです。具体的に答弁をいただけますでしょうか。

続いて、同じページの進路保障協議会補助金ですがけれども、11万8,000円、これはもうすぐ12月には大阪府議会の方で、茨木東高校と鳥飼高校との、大阪府教育委員会では新しい校名が発表されましたけれども、その審議をされようとしてされています。来年の春から統合されて新校に鳥飼高校も統合されるというふうな形になりますけれども、その進路状況、今現在わかる範囲で結構ですので、

何か問題があるのかを教えてくださいませんか。

それから、これは平成17年度決算には出てなかったんですけども、平成16年度決算では生徒指導対策費でスクールサポーター賃金が107万4,000円出ております。これも教えてくださいませんか。

続いて、同じページの、人権教育指導費の負担金、補助及び交付金ですが、教育研究会負担金、これは平成16年度になかったのですが、平成17年度には11万1,000円が出ております。これも教えてくださいませんか。

続いて、次のページですが、216ページ、217ページですが、小学校費の学校管理費の需用費、消耗品ですけども、平成16年度決算が1,826万4,420円。平成17年度決算が2,025万2,963円。これはふえた原因と、どういうものが主なのかを教えてくださいませんか。

続いて、燃料費ですが、平成17年度当初予算では65万3,000円。それが決算では115万5,000円というふうに増額になっております。これは、何か原因があるのかを教えてくださいませんか。

続いて、委託料なんですけど、平成17年度決算では出ておりません。平成16年度決算では管理委託料で113万4,000円が出ております。これも教えてくださいませんか。

続いて、設計委託料で平成16年度は出てませんでした。平成17年度決算で47万2,500円が出ております。これも教えてくださいませんか。

続いて、次のページですが、これも委託料の中の遊具点検委託料ですね。平成16年度決算ではなかったんですけど、平

成17年度決算では11万5,920円が出ております。これは、恐らく遊具点検、危険であるということで予算を組まれて計上されたと思うんですけども、その点検の結果はどういうふうな結果になっておるのかをお聞かせいただけますか。

続いてその下、測量委託料ですが、これは平成16年度決算は出てませんでした。平成17年度決算では63万円が出ております。これも教えてくださいませんか。

続いて、同じページのその下、使用料及び賃借料の土地借上料ですが、平成16年度決算では1,493万6,472円。平成17年度決算では1,533万6,670円。少しではありますけれども金額が上がっております。これは契約を変えられたのか、それで上がっておるのか、それをお聞かせいただけますでしょうか。

続いて、備品購入費の小学校器具費ですが、平成16年度決算では1,478万3,033円が、平成17年度決算では2,827万6,943円と増額をされております。これは、先ほども答弁をいただいたJIS規格を購入するによって増額をされたのか。また、違う要因で増額をされたのかをお答えいただけますでしょうか。

続いて、下の補償金159万円ですけども、この補償金というのは何であるのかをお答えいただけますでしょうか。

続いて、教育振興費の負担金、補助及び交付金に修学旅行費補助金というのが、平成16年度決算には184万8,000円あったんですけど、平成17年度当初予算では計上されておられません。その点は、どうしてなのかを教えてくださいませんか。

同じく、負担金、補助及び交付金で、学校園協会負担金というのが平成17年度決算で出てないんですが、平成17年度当初予算では1万2,000円、出ておりました。これは、なぜなのかを教えてくださいませんか。

続いて、扶助費で、養護学級児童に対する扶助費の72万5,031円ですけれども、養護学級というのは出ておりますけれども、これで、ろうあ学校、盲学校に摂津市内から通われておられる人というのは把握をされておられるのか。養護学級に行かれてる方というのは把握はされていると思いますけれども、そういうふうな方を把握をされておられるのか。そして、そういうふうな方にはどのような対応をとられておられるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

続いて、220ページ、221ページですが、保健衛生費の負担金、補助及び交付金ですが、日本スポーツ振興センター負担金、これは平成16年度決算では392万3,480円ですが、平成17年度決算では426万5,980円が出ております。これがふえた要因は何なのか、教えてくださいませんか。

続いて、同じページの学校給食費の需用費の修繕料ですが、これは平成16年度決算が3,826万237円。それが平成17年度決算は1,123万2,706円と、約2,700万円少なくなっております。なぜなのか、教えてくださいませんか。

それで、同じページの賄材料費、1億7,413万8,896円ですけれども、この賄材料というのは選定はどちらでされるのか、学校の方でされるのか、教育委員会の方で購入先というのはされるのか。もしくはこれが入札であるのか、随意契約であるのかお聞かせを下さい。

続いて、委託料の電動ダムウェーター定期検査委託料というのが平成16年度決算には18万7,110円出ておりました。平成17年度決算では出ておりません。これは定期検査というふうな文字で出ておりますけれども、定期検査ということであると平成17年度が出てもおかしくはないと思うんですが、その点を教えてくださいませんか。

続いて、負担金、補助及び交付金の水道工事納付金ですが、これは平成16年度決算と平成17年度当初予算では出ておりません。平成17年度決算で56万6,250円という数字が出ております。これも教えてくださいませんか。

続いて、222ページ、223ページですが、中学校費の学校管理費ですけれども、先ほど小学校のところでも話をさせていただきましたけれども、需用費の燃料費が、中学校では平成16年度決算では213万4,860円。平成17年度当初予算が277万3,000円。平成17年度決算ではさらに327万3,270円という金額に上がっております。この要因は何なのかを教えてくださいませんか。

続いて、需用費、修繕料ですけれども、総務課の分ですが、特に平成16年度決算では3,971万1,276円。それが平成17年度決算は2,588万6,885円、約1,300万円、減少しております。減ることはいいんですけれども、その減ってる要因は何なのか教えてくださいませんか。

続いて、224ページ、225ページですが、委託料で平成17年度決算では出ておりません。平成16年度決算では139万6,500円、監理委託料というのが出ております。これはなぜなのかを教えてくださいませんか。

続いて、同じページ、灯油タンク清掃委託料ですが、平成16年度決算では出ておりません。平成17年度決算で、これ数字は少ないんですが4万7,250円出ております。これは平成16年度以前からも灯油タンクの清掃委託というのはなかったのか教えていただけますでしょうか。

続いて、体育器具点検委託料ですが、これも平成16年度決算では出ておりません。平成17年度決算で4万8,300円、金額は少ないんですがそれでも出ております。この点も平成16年度以前からも、こういう体育器具の点検委託というのはなかったのか、平成17年度に急に出来たのか教えていただけますでしょうか。

続いて、234ページ、235ページ、文化振興費の委託料ですが、平成17年度決算は出ておりません。平成16年度決算で73万6,104円、市民ギャラリー管理委託料が出ておりました。これもなくなったのがなぜか教えていただけますでしょうか。

続いて、同じページ、青少年対策費の委託料、成人祭司会委託料が平成17年度当初予算では2万1,000円計上されておまして、決算では出ておりません。これは、どういうふうにされたのかを教えていただけますでしょうか。

続いて、236ページ、237ページ、使用料及び賃借料で、器具借上料ですが、これは平成17年度当初予算では金額が出ておりませんでした。平成17年度の決算で5万4,000円が出ております。平成16年度の決算では、運動用具借上料で4万8,000円が出ております。平成17年度の決算では、運動用具借上料というのが出ておりません。これが同一のものなのか、教えていただけますで

しょうか。

続いて、負担金、補助及び交付金の大阪府青少年音楽連盟負担金ですが、平成16年度決算で2万円出てたんですが、平成17年度決算では出ておりません。それも教えていただけますでしょうか。

同じく、負担金、補助及び交付金のミュージックプラザ参加負担金、これも平成16年度決算で1万円出てたんですが、平成17年度決算では出ておりません。これも教えていただけますでしょうか。

それと、大阪府青少年指導員研修会参加負担金、これも平成17年度決算では出ておりません。平成16年度決算では1万6,000円出ておりました。平成17年度当初予算でも1万6,000円出ておりました。平成17年度決算で出ておりません。これも教えていただけますでしょうか。

続いて、238ページ、239ページ、公民館費の需用費、修繕料、これは平成16年度決算が1,861万1,996円、平成17年度決算が648万5,359円。減ることはいいんですが、約3分の1の金額になっております。これも教えていただけますでしょうか。

続いて、委託料ですが、一時保育委託料、平成17年度決算で8万7,000円出ております。平成16年度の決算で6万5,835円が出て、平成17年度当初予算では計上されておられません。この辺もどうなのかを教えていただけますか。

続いて、委託料で、舞台吊物設備保守点検委託料ですが、平成16年度決算はありませんでした。平成17年度決算で44万1,000円が出ております。これも教えていただけますでしょうか。

続いて、委託料の防火対象物定期点検委託料、これは平成16年度決算では出

ておりませんでした。平成17年度決算で10万5,000円出ております。これも定期点検ということですので、本来であれば平成16年度以前からも定期点検というのはあってもよかった、しかるべきではないかと思えますけれども、その点、教えていただけますでしょうか。

続いて、備品購入費ですが、公民館器具費、平成16年度決算が176万7,386円。それが平成17年度決算では29万4,539円ということで、約150万円ほど減になっております。それも教えていただけますでしょうか。

続いて、242ページ、243ページですが、図書館費、図書館総務費の委託料ですが、これは財団法人摂津市施設管理公社委託料で、平成16年度決算が2,699万9,292円、平成17年度決算が2,948万2,900円という形で数字が約250万円ほど上がっております。上がる原因が何なのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて、同じページですが、図書館管理費、需用費、修繕料ですがけれども、平成16年度決算が3,271万4,842円、それが平成17年度決算では261万900円ということです。この減も教えていただけますでしょうか。

続いて、委託料のコンピュータシステム保守点検委託料は平成17年度決算では出ておりません。平成16年度決算では169万4,700円が出ております。これがなくなっている原因を教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて、総合維持管理業務委託料、これが平成16年度の決算では560万7000円で、平成17年度当初予算では590万3,400円、平成17年度決算では304万2,396円ということで、多少の開きがあります。この辺はどうい

うことなのか、教えていただけますでしょうか。

続いて、害虫駆除委託料ですがけれども、これは平成16年度決算では出ておりませんでした。平成17年度当初予算でも計上されておりませんでした。平成17年度決算で12万566円が出ておりません。害虫が出て駆除で委託をされたというのはわかりますけれども、それは平成16年度以前でも同じようになかったのか。なぜ、平成17年度に急に似たものなのかを教えてくださいいただけますか。

続いて、委託料の特殊建築物調査委託料ですがけれども、これは平成17年度決算では金額は出ておりません。平成17年度当初予算で7万4,000円出ております。決算では、執行されておりません。これはなぜなのかを教えてくださいいただけますか。

続いて、設計委託料と監理委託料が平成17年度決算では出ておりません。平成16年度決算では、設計委託料が84万円、監理委託料が90万3,000円出ておりまして、平成17年度決算には数字が上がっておりません。これはなぜなのか、教えていただけますか。

続いて、244ページ、245ページ、使用料及び賃借料ですが、コンピュータシステム借上料、これは平成16年度決算では1,450万2,600円。これが平成17年度決算では1,866万6000円、約400万円ほど上がっております。リースであれば同金額であるのかなというふうには思うんですけども、この上がってる部分を教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて、246ページ、247ページ、保健体育費の保健体育総務費の需用費の消耗品費ですがけれども、平成16年度決算が66万9,100円、平成17年度

決算が11万8,033円ということで、金額が下がっております。これも教えていただけますでしょうか。

続いて、体育振興費の負担金、補助及び交付金、体育協会補助金ですけれども、平成16年度決算182万9,065円、平成17年度決算が62万4,000円。これで補助金が少なくなったということで、体育協会もしくはこの加盟をされている団体から、どういうふうな反応があったのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて、同じページですが、スポーツ講習会参加負担金、これも平成17年度決算では出ておりません。平成16年度決算で微々たるものなんですけど、2,000円出ておりました。スポーツ講習会参加助成補助金、これが平成17年度当初予算で6万円出ておまして、決算では出ておりません。このなくなっているのはなぜなのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

続いて概要の方に移りたいと思います。

131ページの特色ある学校づくり推進事業ですけれども、先ほども藤浦委員がご質問をされておられましたけれども、私は各学校、特色づくりということで学校ごとでの特色はつくられておるのは理解しております。それでは、摂津市が他市と比べて、特色ある学校づくりじゃないんですが、特色ある教育づくりということは、どのように考えておられるのかお答えいただけますでしょうか。

続いて、学校体育振興事業ですね。先ほどからも、これも藤浦委員さんからも質問をされておられましたけれども、クラブ選択制というようなことも話をされておられましたけれども、実際にクラブに入っておられる加入率というのは把握をされておられるのか。ただ、入っていて現実に帰宅部というような人が多いで

すから、現実が何人であるのかというのが把握をされておられるのか。学校として、帰宅をされる子というのは認めておられるのか。第三中学校なんかは、2年生までが全員クラブ制になってるんでしょうかね。ちょっと、ほかの学校とかもわからないんですけども、全員クラブ制というのがどういうふうになっているのか。その点もお聞かせいただけますでしょうか。

続いて、適正配置に伴う児童支援プログラム事業ですけれども、これは適正配置に伴っての支援をするというところですけれども、現在、どのような形で動いておるのか。もし、可能であれば今後どういうふうな方向で進んでいくのかというのをお答えいただけますでしょうか。

続いて、146ページですが、学童保育事業ですけれども、今、新しく多くの子どもさんが入られている地域におきましては、学童がいっぱいで、定員は40名ということで受け入れのときに来た人数を定員とするということにはなっていますけれども、それを知らずに後から来られた人というのは、待機状態であるとか、もしくは転入をされて入ってこられた方というのは待機状態になっているのが現状でありまして、教育委員会としてはどういうふうな解消を今後考えていこうとしているのか、お答えをいただけますでしょうか。

続いて、青少年指導員事業ですけれども、大阪府の方で条例で未成年の夜の外出する時間というのが規制をされるようになりました。その条例というのが施行されても、なかなか守られておるのが現実的に見えないというのが実際であります。そういうふうな状況の中で、青少年指導員さん、皆さん大変お忙しいところ活動をされて、そういうふうな

ところも指導をしていただいておりますところではございますけれども、なかなかそういうふうな現実に子どもたちが夜遅くまちをうろうろしてたり、もしくは少年の非行というのが、なかなか少なくならないというような状況の中で、摂津市はその対策をどのように考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

続いて、同じページ、その下ですが、ミニキャンプ場管理事業ですけれども、ふるさと公園では年間に5件、鶴野第2公園では年間に11件、利用されておられるということですが、私自身はこの数というのは少ないというふうに見る方がいいのではないかなというふうには思うんです。現実に関今後このミニキャンプ場等をどのように考えていこうとされておられるのかお聞きをしたいと思います。

その次ですが、147ページ、青少年リーダー養成事業ですけれども、この青少年を対象とする体験学習会や青少年健全育成啓発の促進ということで、この事業をなされておられるということで、実際にどのように今後拡大をして、このリーダーを養成していこうというふうにご考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

続いて、こども会育成事業ですけれども、実際こども会への加入率が現在低下をしているというのが現状であります。自治会というのもそうですけれども、加入率というのがどんどん減っておるのが現状であります。その加入率をいかに上げていくのか。こども会にどんどん入っていただけるような、そういうふうなことをどのように教育委員会としては考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

続いて、学校体育施設開放事業ですけ

れども、今、市民の皆さんから聞いておるところによりますと、なかなかグラウンドがとれないという声が多くあります。

事務報告書の中で、企業等体育施設利用状況で、ダイキン野球場が年間5件であるというようなことで、ほかは30件から40件、多いところでは50件ぐらいの開放件数があるんですけども、その5件というのは何かダイキンさん側の方で、なかなか貸していただけないというようなことが難しい状態であるのか。もしくは、市民の皆さんがそのダイキンさんを利用できるということがわかっておられないということであるのか。ある方から、こういうふうな意見があったんです。体育施設の開放状況を今現在、役所の方に来て台帳を見るというような形になっていると思うんですけども、それをインターネットで見ることができて、それを見ると空きというのが家でもどこでも、役所まで来なくても判断ができると、そういうふうなインターネットで利用状況を開放する。申請は難しいかもわからないですけども、申請までできたらいいんでしょうけれども、そういうふうなインターネットで利用状況を開放することが可能であるのかお聞きをしたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、1回目を終わります。

○嶋野委員長 暫時休憩します。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時24分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

答弁をいただきます。

馬場次長。

○馬場教育総務部次長 まず、決算書の50ページ、学校安全緊急対策事業費補助金ですが、これにつきましては平成1

7年度、18年度、19年度の3か年の補助金でございまして、平成19年度で打ち切りというふうに大阪府には聞いております。したがって、平成19年度には継続の要望を出したいと考えております。

次に、決算書の209ページでございまして、賃金のうち、校務補助嘱託員等賃金でございまして、校務員の配置につきましては、平成17年度から配置の見直しをいたしました。平成16年度、中学校正職2名、小学校正職1名の体制でございましたが、平成17年度からは小・中学校とも正職1名、非常勤1名というふうな形で行革の中の職員の見直しの項目で見直しをした結果、非常勤の賃金がふえたものでございます。

次、3番目、報償費の報償金でございまして、報償金につきましては、小学校の受付ボランティアの報償金でございまして。

その次、消耗品の減でございまして、平成16年度におきまして、学校受付員の安全対策の初年度の消耗品が一括して上がったものなり、それと防犯ブザーを貸与するために購入したものが平成16年度に計上されております。

次、委託料の文書集配業務委託料でございまして、平成16年度は再任用職員の代替休暇のみシルバーに委託しておりましたが、平成17年度は再任用職員が退職しましたので全面的にシルバー委託といたしました。

次、平成16年度にトイレ特殊清掃委託料があったが平成17年度ないのはなぜかということですが、予算計上はいたしました、アスベストの緊急委託の予算が必要であったため、これにつきましては未執行として流用させていただきました。

それと、塗装足場組立委託料でござい

ますが、これは校務員が校舎を塗装するための足場組立の委託料でございまして、平成17年度におきましては足場の組立が必要ないところの塗装をいたしたものでございます。

それから、決算書217ページの消耗品費の増は、後ほど申し上げます修学旅行の補助金を見直した分の費用について、消耗品等の充実を図ったものでございます。

それから、燃料費につきましては、単価アップに伴う増でございまして。

次、平成16年度に監理委託料が出ていた分につきましては、摂津小学校のトイレ改修、耐震に係る監理委託料でございまして。

それから、平成17年度の設計委託料の47万2,000円につきましては、鳥飼北小学校の給水管布設の設計委託料でございまして。

同じく、遊具点検委託料につきましては、隔年で計上いたすため、平成16年度はございませんでした。

測量委託料につきましては、味生小学校の借地の返還に伴う測量委託料でございまして。

それから、備品購入費の小学校器具費でございまして、これにつきましては平成16年度ふえましたのは、平成17年度におきまして小学校の生徒用の机、いすの計画を前倒ししまして一括購入したための増が2,000万円でございます。そのためでございます。

それから、補償金でございまして、補償金につきましては先ほど申しあげました味生小学校の借地返還に伴います建物補償でございまして。

それから、平成16年度におきまして、修学旅行費補助金につきましては、先ほど言いましたように業務の見直しの中で

廃止したものでございます。

それから、当初、学校園協会負担金が計上されたが執行がないとなっておりますのは、これにつきましては学校園での各種協会負担金を枠取りとして計上いたしておりましたが、執行のなかったものでございます。

次、決算書223ページ、燃料費でございますが、これにつきましては単価アップに伴うものでございます。

それから、修繕料でございます。平成16年度より大幅に減っておりますが、平成16年度におきまして、第一中学校の防水の修繕が1,044万7,500円計上されたものが大きな要因だと考えております。

それから、決算書225ページの委託料の灯油タンク清掃委託料でございます。これにつきましては、隔年で行うものでございます。

それから、その下の体育器具点検委託料、これにつきましても隔年で実施いたすものでございます。

遊具点検結果につきましては、これも隔年で行いますが、3段階に判定いたしまして、緊急を要するものは当該年度の修繕費で執行いたします。緊急を要さない分につきましては、翌年度以降の修繕費で行います。

それから、決算書219ページの小学校の土地借上料につきましては、千里丘小学校に係る用地の借上料につきまして毎年見直ししているものでございます。

○嶋野委員長 北野参事。

○北野学務課参事 まず、決算書69ページ、雑入の全国市長会学校災害補償保険金でございますが、学校事故に伴います損害賠償請求事件、この判決がございました。この判決に伴います賠償額として1,800万6,830円ございました。

これに伴いますその同額の保険金が収入されて、前年より多額の収入となったものでございます。

続きまして、学校給食費負担金1億7,400万円と当初予算との乖離でございますが、当初予算では当然ながら児童数の見込み、きつきつには見込まないものでございまして、ある程度、余裕を見た形で当初予算を編成いたします。恐らく数パーセントの差になってくるのかなと思っておりますが、その形で決算額と予算額に乖離が生じたものでございます。

続きまして、決算書209ページ、交通専従員業務委託料でございます。平成16年度は交通専従員賃金とシルバー委託の二本立てでございましたが、平成17年度からすべて交通専従員業務につきましてはシルバー人材センターに業務委託したものでございます。

続きまして、決算書221ページでございます。まず、日本スポーツ振興センター負担金の増についてでございます。これは、平成16年度から平成17年度に対しまして掛け金、これが840円から945円に増額されたものに伴う増でございます。

続きまして、需用費、修繕料1,123万2,706円が少ないのではないかとということでございますが、これは平成16年度、千里丘小学校におきまして大規模改修工事を行っております。ドライ対応工事を行ったがゆえに、平成17年度決算は少なくなったということでございます。

続きまして、その下、賄材料費、このことにつきまして調達方法についてのお問でございました。調達の方法として2種類ございまして、1つはスポーツ財団で、米であるとか、醤油であるとかを大阪府全体で、スケールメリットを働かせ

て調達する入札方式の方法と、物資選定委員会と申しまして、それぞれ肉屋さん、野菜屋さんから見積もりをとりまして現物を見て、それを調理員及び栄養士等が吟味し、採択する。その選定方式に2つの方式でもって賄材料は執行いたしております。選定は、学校給食会で選定いたしております。

続きまして、給食用リフト設備保守点検等委託料ということなんでございますが、平成16年度にダムウェーター委託料というのがあったのではないかとということでございますが、電動ダムウェーターという表現と給食用リフト設備という表現は同一のことを申しております、それを平成17年度の予算上、一括して計上したものでございます。

続きまして、水道工事納付金でございます。これにつきましては、鳥飼西小学校の調理員室にございますトイレの給水が詰まったことによりまして、給水経路を違う形に変えまして、道路側の本管から接続することによって発生した水道工事納付金でございます。

決算書219ページの養護学級児童に対する扶助費の関連でございます。養護学級児童に対する扶助費で、ろう・盲のお子さんの数を把握しているかというお問でございます。ろうは2名、盲は1名、あとは身体障害等で24名という形で養護学校に通っておられます。これは府立の養護学校でございますので、就学援助にかかわります制度は、そちらの方から申請、受給されるということでございます。

○嶋野委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 まず、決算書50ページの教育費府補助金の教員研修事業費等補助金の問題でございます。これは、平成16年度につきましては教育研

究所が教職員研修をすべて一括をして取り仕切っておりましたが、平成17年度から教員研修につきましては教育研究所と学校教育課とで負担、両者であるという形で、この補助金については、それぞれ金額を割った形で計上をさせていただいておるところでございます。

算定の基礎になりますのは、その市が持っています研修計画を府に上げて、その中の2分の1を認めるという形になっております。

続きまして、まなびングサポート事業でございます。これにつきましても、府の10分の10事業でございますが、平成16年度よりも平成17年度の方が、現場の要求が高くございまして、そのもとで1人1回1,000円という形で大学生をサポートとして派遣する事業でございますので、積算を多く要求をしまして、それが認められた形になっております。

続きまして、決算書212ページ、教育指導費の需用費、消耗品費1,400万円についての中身でございますが、この消耗品費につきましては、内容につきましては教務用品支給事業という形で中学校の方の教科書の採択に伴いまして教師用の指導書、それからそれに伴う児童用の副読本等を合算した形でのものが多くの部分でございます。

続きまして、4番目といたしまして、英語指導助手派遣委託料の件でございます。これにつきましては、中学校につきましては各中学校とも連続した10週間の配置をさせていただいております。

小学校につきましては、この回数をそれぞれの学校に配布しておりますので、少ない学校では5日間、多い学校では16日間を派遣する内容となっております。

A L Tの指導員の人数については、小

学校は2名の方が派遣で回っていただいております。中学校は5名でございます。

その成果につきましては、特に小学校の方はいわゆる国際理解という形での英語等を通してのものになれるということでございますので、子どもたちは、その時間を楽しみにし、国際理解の教育に役立っているものと考えております。

中学校の方につきましては10週間でございますが、ネイティブスピーカーによります派遣の補助教員でございますので、授業時間とあわせて適切に実施をしていただいているということでございます。

続きまして、5番目の学力定着度調査委託料にかかわってのご質問については、他府県では学校ごとのデータ公表をしている自治体もあるというふうにお聞きしていますが、近隣の市で学校ごとのデータを公表している自治体はないということでございます。

なお、この学力定着度調査そのものは本市の単独の事業でございますので、それぞれ市によって事業形態が異なるものというふうに理解をしております。

続きまして、委託料の特に講師派遣委託料の16万円でございます。この委託料の中身は、1つは適正配置に伴う児童支援プログラムで大阪府青少年活動財団に委託をしている分と、それからもう一部は特別支援教育関係で講師派遣として大阪自閉症支援センターの方に講師派遣を委託している分の合算として16万円でございます。

なお、この児童支援プログラムにかかわってのご質問をいただきまして、現在取り組んでいます内容は、三宅小学校、柳田小学校では10月12日に3年生と4年生が青少年野外活動センターの方に行き、このジュニアハートプログラム、

支援プログラムを実施したところでございます。

味舌小学校、味舌東小学校につきましては10月30日、11月2日に同じく3年生、4年生でそれぞれ実施をする形となっております。

なお、今後につきましては保護者等のお話し合い、PTAのお話し合いの中で、さらに他の学年についてもこの事業を実施をしていただきたいという声をいただいておりますので、今後についてはさらに充実した形でのぞんでいきたいというふうに考えております。

続きまして、決算書215ページ、大阪府小学校社会科教育研究会三島大会負担金といたしますのは、これは毎年ではございませんので、何年かのもとで、この三島の各市で順番にされていますので、平成17年度につきましては負担金のご依頼があり、それにお答えをした形となっております。

その下の教育研究会負担金につきましては、これも平成16年度にはないものでございまして、従来は、平成17年度に補助金を出しております養護教育研究協議会、それから在日外国人教育推進協議会の負担金も合わせた形で出ささせていただきましたが、これを負担金の部分は切り離して計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、学校・家庭連携支援モデル事業補助金につきましては、これも新しい事業として市が新規にした事業でございますので、午前中にお答えしました摂津小学校と味生小学校の方にこの事業を実施するに当たって10万円ずつ補助金を支給しているものでございます。

続きまして、進路保障協議会補助金のことについての、鳥飼高校についての情報でございますが、現在、進路状況につ

いては各校、それから生徒、保護者に向けて進路の希望調査を行っているところでございますが、現在まだ教育委員会としては集約は行っておりません。

ただ、現在のところ旧一学区方面の学校への大幅な移動というようなことはないという報告を受けているところでございます。

今後、2学期末の懇談会前になりまして、各校が具体的な学校名をもって進路相談を行うこととなり、府としての予備調査が行われていきますので、情報として入ってくるというふうに思われます。

今後、中学3年生より新学区になりますので、市内5中学校で独自の進路学活や進路説明会を行い、保護者・生徒向けの情報発信を充実していきたいと考えております。

なお、摂津市の進路保障協議会では、摂津地区の生徒の受け入れを考え、新校の学級数の増加を要望しておるところでございます。

続きまして、決算概要の特色ある学校づくりの市としての比べる特色はどうかというご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。この件につきましては、行きたくてたまらない学校、学びのある教室づくりということを摂津市の学校改革のテーマとし、その中身をさらに、わかる授業づくり、安心できる居場所づくり、開かれた学校づくりという形で3つの柱立てをし、研究委嘱、それからさまざまな連携をもとに学力向上と子どもの居場所づくりに取り組んでいるところでございます。

また、それを担う人材育成という形でスクール広場、それから学校経営研究会、初任者研修等の育成ということで、そういった特色を摂津市として出し、今年度で4年目となります内容について教育フォー

ラム等で摂津市としての情報発信を続けていきたいというふうに考えております。

続きまして、部活動の加入率のご質問についてお答えをいたします。これにつきましては、各校の合計したものとしてはクラブの加入率は93.2%ということで、他市に比べますと加入率は高いというふうにお聞きをしております。

しかし、帰宅をしている者についての把握ということについては、教育委員会としては把握はしておらないところでございます。

それから、全員クラブ制という形については、学校によって異なるということでございます。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 歳入の方の水泳教室参加費の件でございます。平成17年度、事業といたしましては4期、各1期34クラスで実施しておりまして、平成16年度と比べて1期で約100人ずつぐらいの増加があります。特に子どもたちのクラスが伸びたために相当な増額となっております。

ちなみに1期から4期までの平均定員と応募の割合を見ますと、73%の方々に申し込んでいただいております。

次に、市民ギャラリー管理委託料がなくなったということでございますが、場所をお借りしてございました千里丘駅前フォルテ摂津内の金融機関が平成16年11月末で撤退されたために賃貸契約を解消したものでございます。

続いて、決算書247ページの消耗品費の件でございますが、これは体育指導員の制服というのが2年に1度ということでございますので、ちょうど平成16年度、18年度と、こういう順序で来ますので、平成17年度においては減額となっております。

次に、体育協会への補助金でございますが、これも平成16年度まで味生体育館の方に事務局員としてアルバイトを雇用しておりましたが、引き上げまして、その後、体育協会の事務局として補助金を交付しておりましたが、その分、引き上げましたので私どもの方で事務しております。特に団体からのそういった苦情もありませんので、事務局として今、事務をさせていただいております。

それから、スポーツ講習会参加負担金の執行がゼロということでございますが、これは主に体育指導員さんがニュースポーツの導入について講習を受けてこられております。今は、ゲートゴルフ、あるいはキンボールの2種目に力を入れておりますので、今のところこの2種目で皆さんにニュースポーツの定着を図っていききたいなということで、執行としてははしませんでした。

それから、学校体育施設開放事業、あるいはダイキンさんのグラウンドの開放のことでございますが、平成17年度から一般開放を12月、1月、2月の3か月の第4日曜日に対応していただくことになりました。午前、午後の1日2コマといたしますか、計6コマのうち5回の使用があったということでございます。

また、体育施設のインターネットでも見られないかなということでございますが、大阪府の方ではオーパスというんですか、社会体育施設、テニスコートとか体育館とかについては現在導入している市もあるんですが、これに加入するためには相当な費用がかかることから、現在導入は見合わせております。現状でご辛抱いただきたいと思っております。

○嶋野委員長 小林参事。

○小林青少年課参事 それでは、決算書50ページ、青少年課の決算に係る部分

につきましてご説明させていただきます。

まず、放課後児童健全育成事業費補助金でございますが、これにつきましては学童保育事業の運営経費に対します補助金の交付を受けているものでございます。

平成16年度につきましては20人以上の入室児童のホームの補助に加えまして、36人から70人の大規模といったホームに対しても加算がございましたが、平成17年度につきましては補助金の算出方法が変更となっております。

平成17年度につきましては、児童数20人以上の11ホームに1校当たり補助金額161万4,000円掛ける11校の3分の2を掛けました金額が補助金として交付されております。

続きまして、障害児支援事業費補助金でございます。これにつきましては、集団保育をする上で加配が必要とされる判定基準に基づく点数が3点以上の児童を受け入れている学童ホームに対しまして、大阪府から補助金を受けるものでございます。

本市の場合、平成17年度、6学童保育室での障害児を受け入れておまして、1名当たりの補助基準額1か月8,000円掛ける入室月数掛ける2分の1が補助金として交付されております。

続きまして、子育て支援のための拠点施設整備事業補助金でございます。平成16年度につきましては施設整備はございませんでしたが、平成17年度は柳田小学校と鳥飼北小学校の方で施設整備を行いました。柳田小学校につきましては、校舎外の拠点整備ということで補助基準額は事業費と1,300万円を比較して少ない方の3分の2が補助金額。鳥飼北小学校につきましては、校舎内の拠点整備でございましたので、事業費の3分の2が補助金額となっております。

続きまして、子どもの安全見まもり隊事業補助金でございます。これにつきましては、通学路における子どもの安全を確保するため、子どもの安全見まもり隊の設置や活動に要する経費の補助金でございます。一校区当たり5万円を上限といたしまして10分の10の補助をいただいております。本市におきましても、子どもの安全見まもり隊事業の中で、見まもり中ワッペン等に活用させていただいております。

これにつきましては、平成17年度の単独事業ということで聞いております。平成18年度につきましても市の方で参加をしており、今後も継続した取り組みとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、地域親学習支援事業費補助金でございます。あわせてご質問にありました平成16年度で出ておりました家庭教育支援事業費補助金につきましては、平成14年度から平成16年度の3か年補助でございましたので、平成17年度から地域親学習支援事業費補助金として子育てに不安を抱えておられる保護者への啓発活動や親学習等に対する補助金でございます。平成17年度につきましては、子どもフェスティバルや青少年リーダー事業、家庭教育学級事業等に補助金の交付を受けております。これに対します金額につきましては、事業実施に対する対象経費の2分の1が補助対象経費でございます。

続きまして、歳出にかかわります部分ですけれども、決算概要146ページ、青少年指導員事業の大阪府青少年指導員研修会参加負担金の執行が未執行という件でございますけれども、これにつきましては毎年大阪府で行っておられます、平成17年度につきましては羽衣青少年

センターで行われました宿泊を伴う参加負担金でございますけれども、開催日、9月の中旬でしたけれども、この当時、青少年子どもスポーツ大会の抽せん会と日程が重なっていた点、また各校区での事業等に日程が重なりましたので宿泊を伴う研修会への参加者がおられなかったものでございます。

続きまして、成人祭開催事業の司会委託料の未執行でございますけれども、これにつきましては新成人の皆様方で実行委員会を結成していただいておりますけれども、司会、花束贈呈、また誓いの言葉等、新成人の中で手づくりの成人祭にしようということで、こちらの方も司会を新成人の方に行っていただきましたので、こちらの方の司会委託料というのは未執行でございます。

続きまして、青少年団体育成事業の大阪府青少年音楽連盟、ミュージックプラザの参加費についてでございますけれども、この2団体につきましては平成17年度から大阪府青少年音楽連盟活動が停止されましたので、平成17年度につきましては執行をしておりません。

○鳴野委員長 山本所長。

○山本教育研究所長 図書システム委託料、ポータルサイト委託料、平成16年度は載っていたのに平成17年度は載っていなかったという件につきましてはでございます。これは、どちらも国の緊急対策雇用の一環の事業で平成16年度のみのものでございます。

図書システム事業につきましては、全学校で図書システムをコンピューターで管理するものでございます。

ポータルサイト事業につきましては、市内各学校をつなぐイントラネットで情報教育ネットワークを構築したものでございます。

研究発表大会負担金の3万円が使われていないという件につきましては、この年に大会がなかったので使用しなかったものでございます。

○嶋野委員長 平松室長。

○平松人権教育室長 決算書214ページ、人権教育指導費の中で教育研究会負担金ですが、これは平成16年度まで人権教育研究会補助金の中に含まれておりましたのを平成17年度より別枠で出したものです。

○嶋野委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 238ページの公民館費に係る需用費です。修繕料が平成16年度に比べて平成17年度が低くなってる理由なんですけども、平成16年度につきましては新鳥飼公民館のエアコンの全面的な入れかえというんですか、天井からつり下げるタイプの工事をやりまして、これが1,000万円以上の施設改修費になっておりますので、平成16年度は修繕料が高くなっております。

それから、一時保育委託料が平成16年度で6万円程度が平成17年度は8万円になった理由ですけども、一時保育委託料につきましては、公民館6館で子育てのための講座を行ってるんですけども、その際、一時保育をNPO法人に委託して実施しておりますして、受講者が多い場合、どうしても一時保育を委託する人数が多くなりますので、その分、委託料が高くなっております。

それから、舞台吊物設備保守点検委託なんですけれども、これ平成16年度は実施しておりません。平成17年度から実施しておりますが、これは安威川公民館2階の大ホールの舞台の上にある、いろいろワイヤーでライトとかバトンとか、いろいろなもの、あるいはスクリーン幕

などのつりものがあるんですけれども、このつりものが施設が古くなるにつれてさびとか、その他いろいろ発生して故障の原因になったり、あるいは最悪落下するようなこともありますので、それを防止するために点検を行っていただいております。

それから、防火対象物の定期点検委託料でございますけれども、平成16年度は計上しておりません。平成17年度からの執行ですけれども、これは平成13年9月に東京都の新宿区で雑居ビルの大きな火災があって死亡者も多数出たんですけれども、この火災以後に消防法が改正になりまして、平成17年度から収容人員300人以上の集会施設については、防火管理士による定期点検をし、それを報告しなければならないということになりまして、17年度から実施しております。

それから、公民館器具費が平成16年度176万円、17年度が29万円と極端に下がった原因なんですけれども、これは平成16年度につきましてはいわゆる宝くじの受託収入によるコミュニティ助成金の交付をいただきまして、コミュニティ推進にかかわるパネルとか、あるいはプロジェクター等備品を購入したことによりまして、備品購入費、公民館器具費が決算額としては多額になっております。

平成17年度につきましては、通常の前算で公民館の器具を購入させていただいております。

○嶋野委員長 池上課長。

○池上青少年課長 それでは、学童保育事業等についてご質問がありましたのでお答えさせていただきます。

まず、学童保育室ですけれども定員40人でありまして、1人でも多く

受け入れられるように、今、条例、施行規則の方で年度当初において入所申し込み状況等により、臨時に定員を定めることができるということを受けまして、1月の一斉受付のときに申し込みをされた方で入室基準を満たす方について、その方たちをもって定員とするということを受け入れをしております。

また、受け入れ後の指導員の配置、体制等につきましても、その人数をもっていろいろと配置、施設整備等を行いますので、年度途中で申請をされた方につきましても、次から次へ受け入れるというような体制にはなっておりません。

また、今までの学童保育の人数の推移等を見てましても、ここ一、二年でどんどんふえてきているというような状況で施設整備そのものも追いついていないと。計画的な整備が追いついていないというのが現状であります。

今後、解消に向けた取り組みということなんですけれども、先ほど藤浦委員のときにもお答えさせていただきましたけれども、今後放課後子どもプランというのが出ておりますけれども、これがどういう形になるか、まだわかりませんが、その部分も含めて放課後の子どもたちの居場所づくり、学童、またわくわくを含めた中で子どもたちの居場所づくりを考えていきたいというふうに考えております。

それと、青少年指導員のところで大阪府の健全育成条例に基づくものが出ておるかというご質問ですけれども、確かにこの2月1日に大阪府の青少年健全育成条例の一部が改正されまして夜間の外出禁止であるとか、ゲームセンター等の出入りについて規制がされています。これ、条例が施行されたときに大阪府から小学校、中学校、高校であったと思えますけ

れども、全児童に啓発のチラシ、リーフレットを配っておられるということでもあります。

また、この青少年指導員の活動の中での取り組みとしましては、この11月に青少年特集号ということで広報「せつ」の中でこのことを少し取り上げ、また青少年指導員の研修の中でこの勉強会を今年度中に行って、また青少年指導員さんを通じて広く地域に啓発し、また協力等を求めていくというような活動を促進してまいりたいと考えております。

それと、ミニキャンプ場の利用率というか、利用件数なんですけれども、ふるさとのミニキャンプ場が5件、鶴野が11件ということで、年々少なくなってきました。

当初の設置の目的としましては、青少年の活動団体、青少年ミニキャンプ場ということで青少年の活動団体が飯ごう炊さんの実習であるとか、キャンプ実習をするための施設ということで整備いたしましたけれども、今現在青少年ミニキャンプ場を使わずとも、どこかできる施設がいろいろあること。また、飯ごう炊さんの実習とかが余り行われていないことなどから件数が減ってきているところです。

また、先ほど言いましたが、青少年と名がついておりますので、この利用につきましては青少年関係団体ということに限定しておりますので、だんだん少なくなってきたおることです。

今後、市民の方からもいろんな形で利用できないかなというような要望もございますので、今後多くの方に使っていただけるような形、利用していただけるようなものということを考えておましてその部分につきましても関係各課とも競技して取り組んでいきたいというふうに

考えております。

それと、リーダー養成事業なんですけれども、子どもがいろいろな体験活動を通じて連携とか親睦、また参加者の規律とか構成とか、そういったものを培っていく事業でございます。参加した子どもたちは、本当に生き生きとした顔で本当によかった、勉強になったというふうに言ってくれてはおるんですけれども、あと本当にリーダーの養成というのは時間をかけて行わなければならないんですけれども、今現在その後の養成の受け皿的なものが今ちょっと整備ができていないと。

以前は、青少年ボランティア協会というのが摂津市にございまして、これは個人の方が組織していただいていたわけなんですけれども、それが今現在ないということになっておりますので、なかなか受け皿をつくって、そこでまたさらに養成をしていくというようなことが今現在できていないということでもあります。

今後、先ほどの子どもプランとかも含めまして地域の中学生、高校生たちが地域の活動に参加できるような形に何かできないか、何かないものかというのを模索していきたいというふうに思っております。

それと、こども会の育成事業で加入率が年々低下しておるといことなんですけれども、この分につきましてはちょっととどう答えていいのかよくわからないんですけれども、実際今までのこども会、地域のこども会活動を通じていろいろな体験をしてこられてきたわけなんですけれども、今現在子どもたちの週末とかの過ごし方ですね。いろいろなクラブとか、スポーツクラブとか塾とか、いろいろながあります。そういったことでだんだん加入率が低下してきているのではないかとこのように考えます。

また、育成者であるとか、指導者の問題等も含めまして今後、こども会、ほんとに今の時代にあったこども会というのをどうしていったらいいのかというのを今のこども会の関係者とも話し合いながら、またいろいろと考えてまいりたいというふうに思っております。

○嶋野委員長 高田参事。

○高田市民図書館参事 まず、図書館の委託料でございますが、財団法人摂津市施設管理公社委託料は、鳥飼図書センターの委託料でございますが、市の正職員が1名移動になりましたため、17年度から正職員が不在で図書業務に支障を来さないようアルバイト職員を管理公社より2名採用したためでございます。

修繕料につきましては、平成16年度に市民図書館の空調機器2,845万5,000円で単年度修理いたしました。17年度の修繕料で、ほぼ同額に近い2,844万3,723円の減になっているものでございます。

総合維持管理業務委託料につきましては、平成16年度までは市民図書館で随意契約をしていましたが、平成17年度より摂津市庁舎外総合管理業務として市で一括契約いたしましたので減額となっております。

害虫駆除につきましては、鳥飼図書センターのゴキブリ等の駆除で平成4年の開館から当初予算には計上いたしておりませんでした。ゴキブリの発見によりまして急遽駆除の必要が発生いたしましたので予算を流用いたしまして実施したものでございます。

コンピューターの保守委託料につきましては、平成16年度に市民図書館のコンピューターシステムを更新しましたが、4月から7月分は使用期間ということで8月から3月までの支払いとなり、あわ

せて保守委託料は4月から7月で8月以降はコンピューターシステム借上料に含めたものでございます。そのため保守委託料が17年度決算では発生しなくなり、コンピューター借上料も8か月分から12か月分になっておりますので、増額となっております。

次に、特殊建物調査委託料につきましては、平成16年度14万7,000円、平成17年度7万4,000円を当初で計上しておりましたが、市の方で実施していただきましたので不要となったものでございます。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 大変ありがとうございました。全体のことが、よくわかるようになりました。

それでは、今、全体的にはわかったんです。わからなかった部分と、それとさらにちょっと聞きたい部分を質問をしたいと思っております。

学力定着度調査委託の件ですけれども、他府県ではデータを公表されておられるところがあるということで、近隣の市町村ではないということであったんですけれども、やはり多くの人に公表を、これなかなか難しい、学校間の格差とかいうようなことも発生してきますので、これはなかなか難しい部分であろうとは思いますが、またその反対の意味では公表することによって切磋琢磨をしてお互い競い合って向上するという部分もありますので、私自身はぜひとも公表をしていただいで、私もそういうふうなのを見たいという部分がありますので、ぜひともこれはよろしくお願ひしたいというふうに要望としておきますので、よろしくお願ひします。

続いて、進路保障協議会の件ですけれども、これから調査に入って具体的なこ

とになってくるのかなというふうには思うんですけども、実際に鳥飼高校には摂津市内から約100名ほどの生徒が今まで実際に通われてたわけなんですね。今まで100名、同じように今まで鳥飼高校に行こうというふうに思ってた子どもがすべて新校に、新しいところに行くのかという部分もあります。

特に摂津からすると府立高校で、摂津市には2つあったところが1つなくなるということで選択が1つなくなったということで、必ずそちらの方に、新校の方にすべての方がということであれば問題はないのかもわからないですけども、なかなかそういうふうなことにはならないですし、鳥飼高校も実際、去年春に定員割れというようなことになってまして、この辺はやっぱり進路保障協議会の方で推移が見れなかったという部分もあろうかと思えます。

ですから今まで既存にある学校でさえもそういうふうに定員割れが実際に起こった部分もありますので、新しく、また全日制の普通科でもありませんので、普通科の総合選択というような新しい制度になりますので、ぜひともその辺はよく、慎重に見ていただきますように。

それと、やはり新しいところへ集中してもいけませんし、定員も割れてはいけませんし、その辺は慎重によろしくお願ひしたいと思えますので、この辺は要望とさせていただきます。

続いてですが、特色ある学校づくりですけれども、今、お話をいただきまして、私も以前から資料等も、また発表のときには寄せていただいておりますので、摂津市の教育委員会がどういうふうなことをされているのかというのは理解をするつもりであります。

ただ、このことがやはり特色のある学

校づくりということは、市民にもやっぱりわかっていただかなければならないという部分があると思うんです。摂津の教育は素晴らしいのであるというようなことが多くの人に、また摂津市外の人にも理解をしていただくということでありまして、やはり摂津市の方が摂津市以外の方に摂津の教育は素晴らしいんだ、こういうふうな特色があるんだというようなことを話をしてもらわない限りは摂津市以外の方、また摂津市もそうですけれども、摂津市以外の市民の方に理解をしていただくというのは、これはなかなか難しいことだと思っております。それをどういうふうに、まずそういうふうな流れになるようにもっていかうとするのかとすると、やはり摂津市民の方にこういうふうな摂津市の教育は素晴らしい、特色のある教育をしてるんだという、わかっていただいて、理解をしていただくというのが大事であろうというふうに思いますので、この辺はぜひとも教育長に摂津の特色のある学校づくりは、こうであるというような投げかけをどういうふうな形でしていくのかという、教育委員会の方で持っておられる考えをぜひともお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、続いて学童保育ですけれども、今、お答えをいただいて、皆さんも実際に年度途中から入るのは難しいというのは理解もされておられると思います。放課後、学校でいかに過ごしていけるか、よりよく過ごしていけるかというご答弁であったと思うんですけれども、この際あわせて教育長にお聞きをしたいんですけれども、教育というのは地域で教育を育てていくものであろうというふうにも思います。さらに、学校でもよりよい居場所づくりをつくっていかなければなら

ないというふうなことであろうというふうに思います。放課後、学校で生徒が居場所を、よりよい居場所づくりをとということになりますと、地域で言っていないことになってきますよね。その矛盾を摂津の教育委員会とすると、地域で子どもは育てていくという立場をとるのか、学校で育てていくという立場をとられるのか。これは、なかなか難しいと思いますけれども、そうでないと教育委員会の方向というのは、どちらに向かっていけばいいのかという、それが見つからないと思いますので、その点、どういうふうなお考えを持っておられるのかというのをお答えいただけますでしょうか。

そして、学校の体育振興事業ですけれども、クラブ活動なんですけれども、全員クラブ制をとっておられる学校と、とっておられない学校があるということですが、私は理由がない限り、全員クラブ制であるべきであろうというふうに思っております。

やはり、クラブでは努力を身につけることができます。我慢することを身につけることができますし、上下関係、上下関係の中での過ごし方という部分が身につくことができると思うんですけれども、今、クラブ活動でもなかなかと、すぐにやめてしまうとか、生徒がやめてしまうからなかなかきつい練習ができないというような状況があるというふうなことも聞いてます。

ほんとに生徒が根性を持ってクラブ活動を頑張るんだという生徒であれば、つらい練習にもついていけるんだろと思えますけれども、そういうふうな状況の中でぜひとも全員クラブ制をつくっていただいて、今、学校によってクラブがあるかないというような部分がありますので、先ほど藤浦委員もおっしゃってましたけ

れども、クラブ選択制という部分をぜひとも採用していただきたいというふうに思いますし、それに小学校で将来はこういうふうなスポーツをして、もしくはスポーツ選手になろうというような子どもさんが中学校に上がったときにスポーツがないと。そうなりますと、その子の将来はそこで夢といいますか、希望がそこで絶たれてしまうわけですね。そういうふうなことがないように、あらゆる生徒が、子どもが希望、夢を持てるような、そういうふうな制度をぜひとも考えていただきたいというふうに思いますので、なかなかこういうふうなご時世ですから難しい部分もありますけれども、ぜひともいい制度をつくっていただきますようによくお願いしたいと思います。

続いて、青少年の指導員の件なんですけれども、指導員事業の件ですけれども、先ほどもご答弁いただきましたけれども、なかなか世の中にはいろいろな、さまざまな目に映るものができてきて夜遅くまで遊んだりとか、そういうふうなのが現実であります。

現実でありますけれども、それをどないしようもできないということであれば、この際どうしようもないですから、それをどうにかやっばし考えていかなあかんと思うんですよ。

この辺も教育長にぜひとも、あわせて摂津の教育という意味でトータル的にご答弁をいただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

こども会ですけれども、先ほど加入率の低下ということで、なかなかこういうふうなご時世でこども会に入っていたくというような方が難しいというふうなご答弁をいただきましたけれども、これもこの世の中の難しい問題というのは皆さんもご承知をされていると思います。

これも摂津の教育、まさにそのとおりでと思うんです。将来どうするかというようなことであろうと思いますので、これもトータル的に教育長、すべて総括としてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、学校体育施設の開放事業ですけれども、大阪府のそれにはインターネットでは費用がかかるということで、難しいということですがけれども、摂津市が独自でそういうふうなインターネットに市のホームページに載せれないものか、その辺はもう一度、ご答弁をいただけますでしょうか。

○嶋野委員長 答弁をいただきます。

和島教育長。

○和島教育長 それでは、何点かのご質問、まずトータル的にご答弁申し上げたいと思います。

1点目の、特に摂津の教育を摂津市内の人々、市民の方だけではなくて、市外の方々にどういうふうに理解してもらうのかというようなことについての考え方とっておりますけれども、今日まで平成15年から摂津の教育改革、先ほども言いましたけれども、行きたくてたまらない学校、学びのある教室の実現に向けて施策に取り組んでまいりました。

その中で、先ほど課長の方も答弁いたしておりますけど、その3つの柱は確かな学力と安心できる居場所づくり、そして開かれた学校づくり、これは子どもたちから、家庭からも地域からも信頼される学校づくり。そのためには、学校を開いていかなければならないということだと思っております。

そういう中で、これまで取り組んできましたのは、先ほどのご質問の中でもインターネット、あるいはホームページというようなお話もありますけれども、私

どもでは、取り組んでまいりましたのは、この間、1つには教育課程研究開発委嘱校、3校を指定して、その中でそれぞれの取り組みをしていただく。

そして、年度末には各学校が市外の先生方も、学校の先生方も参加していただいて公開授業、あるいは研究協議を進めていくということをいたしております。

そしてまた、もう1つ大きいのは、先ほども出ておりますけれども、教育改革フォーラム、毎年やっておりますけども、これは先ほど委員の方からも参加しているというお話がありましたけれども、やはり摂津市が取り組んでいる、そのような事業内容、そしてその成果、これは皆さん方に知っていただくと同時に、やはり私は摂津市内17校のすべての先生方が理解していただいて、そしてそのことをさらに進めていくことでなければ摂津の教育は上がってこないだろうと思っています。

そういうことでありますから、啓発と申しますか、摂津の教育のよさをPRしていくには、やはり地道にそういう研究発表会、そういうことを積み重ねていくことが非常に大事なのではないかと考えております。

また、これでも先ほどの話にも出ておりましたけれども、確かな学力向上のための研究づくり推進事業、府の補助事業もあります。そういう場合にも、やはり発表会もやっております。

それで、特に私は今、この3年間、4年目に入っておりますけれども、1つは、やはり大学の先生方に入っていたというのが非常に大きいなと思っています。これまででしたら、各学校でそれぞれに先生方が努力して取り組みを進められましたけれども、この3年間、大阪教育大学学長の長尾先生とか、京都産業

大学の西川信廣先生、あるいは各数学、英語、国語でそれぞれ教育大の助教授の住田先生にも出ていただいておりますし、京都産業大学の牛瀧先生、あるいは大谷女子大学の教授の高村先生とか、そういう方に入ってきていただいて、摂津の教育の方向性をきっちり定めてきていると。そのことをいろんな発表会の中でしていく。資料も出していく、そういうことが、やはりこれから広がっていく、摂津の教育が高まるのではないかと考えております。

それと2点目の地域、学校で教育の問題で、学校で育てる、地域で育てるということですが、先ほどもお話いたしましたけれども、今の状況の中で学校の力だけで教育が進められるものではないと思っています。やはり、学校を開く、これは特に学校開放とかいろいろ言いますが、私はやっぱり一番大きいのは先生方の意識を開くということが一番大事なのではないかなと思っています。

地域の人たちに特色ある学校づくりの中へ講師として入ってきていただくとか、いろんな開き方がありますが、私はその中で特に大事なのは、先生方がやはり地域の人たちの力を借りて、そのためには今、問題になっております情報公開と申しますか、外部評価の問題が今出てきてますけれども、学校協議会を設置、摂津市でもやっておりますけれども、その活動はまだまだ弱いです。そういう外部の地域の人たちの意見、第三者の意見も聞きながら学校を評価して、そして次のステップへ進んでいく、そのような取り組みが必要ではないかと考えてます。

ですから、学校で育てるとか、地域で育てるとか、そういう問題ではなくて一体になって育てていくことが大事だと思っています。

先ほどの答弁の中でも、その家庭の教育力が落ちて、地域の教育力が落ちてると言いましたけれども、学校もまた落ちてるかもしれません。ですから、私たちは地域の皆さん方の意見も聞きながら、まず学校がしっかりしていくんだと。そのためには教職員の意識改革をやっていくんだと。そして、信頼される学校をつくっていく。そのことが、学校が家庭、あるいは地域と一体となった取り組みを進めていけるのではないかと考えているところでございます。

先ほどの答弁でも言いましたけども、本日のご質問をいただいている事業について、多くの質問をいただきましたけれども、青少年の健全育成まで同じことだと思っております。私は、先ほど知・徳・体のお話をさせていただきました。そして、その中でも子どもたちが生きる力をはぐくんでいく。私は、その中でもとりわけ自分に自信を持ってそしてほんとに強い心を持った子どもたち、子どもたちが大人になっていってほしいと思っています。そのためには、青少年健全育成、それもやっぱり地域のリーダーの方々の協力を得ないと、これも学校の力だけではできません。

もう1つ大きいのは、やはり家庭、人格形成の本当に基本は、私は家庭だと思っています。ですから、家庭の教育力も高めていく努力、そして地域の人たちの力も得ながら子どもたちを育てていく、そういう一体となって取り組んでいく。

ですから、先ほどのご答弁の中でも多くの決算書の中にも事業がございましてけれども、子どもたちを育成していくための事業が載っておりますけれども、それらの事業を一つ一つみんなの力で充実していくことが子どもたちを育てていくことにつながっていくのだと、そのように

感じておまして、教育委員会、地域の皆さん、家庭とも協力しながら、そして学校現場等支援しながら子どもたちの育成、健やかな成長を願って取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○嶋野委員長 中岡次長。

○中岡生涯学習部次長 ホームページの件でございますが、ホームページ担当課とも協議、検討をさせていただきたいと、検討していきたいと思っております。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 今、ご答弁いただきましたけども、体育施設の件はよろしくお願ひします。

総括的にお話をいただきましたけれども、やはり昨今、近所づき合いで隣の人だれが住んでるのかわからないというような状況で、隣近所でやはり、まずあいさつから、一声運動がありますけれども、まずあいさつからやはり進めていかざるを、物事は進まないんじゃないかなというふうに思うんです。

市長が人間基礎教育、その中にあいさつも入っておりますけども、恐らく皆さんもそうだと思うんですけど、住んでおられる近所の子どもさんが実際に顔がわかるのか、わからないのか。わからない方も実際に多くおられると思います。

その子どもさんから、仕事をされてるんで子どもさんから近所のおじさんや、おばさんやというような形で見られているのかどうか、まずそこからだと思うんですよ。それからスタートをしない限りは近所づき合いもできないですし、会話も進まないですし、それがやはり顔が見えるようになって子どもの安心・安全というのは保たれていくのであろうというふうには思うんです。

市民にこれをというような形で進めていっても、やはりまず役所、庁内がまず

何からスタートするか、あいさつからスタートする。お互い、職員同士、庁内で歩いて来られる市民の方々にも、まず職員が率先してあいさつをするというのが、まずスタートではないかなと思うんです。それがあって初めて市民に、こういうふうな形で人間基礎教育でもあいさつというふうなことを言われてますけれども、まず率先して、みずからが、おのずからが率先して行動しない限りは市民から見ても役所の中がしてなかったら何を言うてんねんということになりますのでね、ぜひとも、私もそうですけれども職員、きょうここにおられる皆さんもそうですし、聞いておられる職員の皆さんもおられますけれども、まず率先してあいさつから、まず入っていかうじゃないかということで職員皆さんにもお願いをして、これで質問を終わりたいと思います。

○嶋野委員長 森西委員の質問が終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

(午後4時37分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 嶋野浩一朗

文教常任委員 森西 正